

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第40期（自2020年4月1日至2021年3月31日）
【会社名】	株式会社ワークマン
【英訳名】	WORKMAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小濱 英之
【本店の所在の場所】	群馬県伊勢崎市柴町1732番地 (注)上記は登記上の本店所在地であり、本店事務は下記の「最寄りの連絡場所」で行っております。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区東上野四丁目8番1号 TIXTOWER UENO4階
【電話番号】	03(3847)7740(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 飯塚 幸孝
【縦覧に供する場所】	株式会社ワークマン東京本部 (東京都台東区東上野四丁目8番1号 TIXTOWER UENO4階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注)上記の東京本部は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
チェーン全店売上高 (百万円)	74,291	79,703	93,039	122,044	146,653
営業総収入 (百万円)	52,077	56,083	66,969	92,307	105,815
経常利益 (百万円)	10,735	11,856	14,755	20,666	25,409
当期純利益 (百万円)	7,142	7,844	9,809	13,369	17,039
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	1,622	1,622	1,622	1,622	1,622
発行済株式総数 (株)	40,923,408	40,923,408	40,923,408	81,846,816	81,846,816
純資産額 (百万円)	53,754	59,378	66,927	77,503	90,593
総資産額 (百万円)	68,763	73,246	83,183	97,522	112,876
1株当たり純資産額 (円)	658.67	727.58	820.08	949.67	1,110.08
1株当たり配当額 (円)	53.00	58.00	73.00	50.00	64.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	87.51	96.12	120.20	163.82	208.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.2	81.1	80.5	79.5	80.3
自己資本利益率 (%)	14.0	13.9	15.5	18.5	20.3
株価収益率 (倍)	18.83	25.72	47.42	36.26	37.98
配当性向 (%)	30.3	30.2	30.4	30.5	30.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,987	9,857	9,657	6,689	21,319
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,129	4,467	5,638	4,423	4,540
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,971	2,264	2,473	3,093	4,206
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	15,548	18,674	20,220	28,240	40,813
従業員数 (人)	243	258	266	305	332
(外、平均臨時雇用者数)	(45)	(52)	(62)	(83)	(95)
株主総利回り (%)	103.2	156.8	357.1	377.8	506.3
(比較指標: JASDAQ INDEX) (%)	(121.3)	(160.8)	(139.1)	(121.3)	(171.9)
最高株価 (円)	3,755	5,290	10,410	10,570	10,490
最低株価 (円)	3,070	3,015	4,300	4,615	5,520
			5,570		

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. チェーン全店売上高、営業総収入には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用すべき関連会社はありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 株主総利回りは、2016年4月1日付、2019年4月1日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったものを考慮して算出しております。

7. 印は、2019年4月1日付の株式分割(1株2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。最高・最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

8. 第40期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするために第39期以前についても、表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

2【沿革】

年月	概要
1979年11月	株式会社蘭豆設立（旧社名株式会社あつぷるでーと、1987年12月商号変更） （注）上記は、株式額面変更のための合併を行ったので、形式上の存続会社である合併会社の株式会社蘭豆（本店所在地 群馬県伊勢崎市）の設立年月をもって示してあります。実質上の存続会社であります株式会社ワークマン（本店所在地 群馬県伊勢崎市）の設立年月は1982年8月であり、以下は実質上の存続会社について記載してあります。
1982年8月	作業服及び作業用品の専門小売業を行うことを目的として、株式会社ワークマン設立
9月	流通センターを開設（群馬県高崎市）
1986年10月	本部棟竣工、本部を移転（群馬県伊勢崎市柴町1732番地） 群馬地区本部及び埼玉地区本部（群馬県伊勢崎市）を設置（2020年11月に埼玉県児玉郡上里町に移転）
1988年1月	ワークマン東京本部を開設（東京都台東区）
3月	山形県酒田市に100号店を開店（酒田バイパス店）
4月	新潟地区本部を設置（新潟県新潟市中央区） 長野地区本部を設置（長野県長野市） 栃木地区本部（栃木県矢板市）を設置（2011年2月に栃木県矢板市に移転）
10月	流通センター（伊勢崎流通センター（2017年2月に伊勢崎流通センターを群馬県伊勢崎市柴町から同市田中町の移転に伴い「伊勢崎倉庫」と改称））を群馬県伊勢崎市柴町に移転
1989年9月	南東北地区本部（宮城県仙台市宮城野区）を設置（2004年4月に宮城県仙台市太白区に移転）
11月	茨城地区本部（茨城県東茨城郡茨城町）を設置（1998年7月に茨城県水戸市に移転）
1991年1月	ワークマン東京本部ビル完成（東京都台東区）と同時に東京本部（2018年6月に「製品開発センター」と改称）を移転
1994年4月	伊勢崎流通センター（2017年2月に「伊勢崎倉庫」と改称）を増床（群馬県伊勢崎市） 株式会社蘭豆を形式上の存続会社として合併。同時に商号を実質上の存続会社である株式会社ワークマンに変更
1995年6月	千葉地区本部（千葉県八街市）を設置（1996年11月に千葉県千葉市緑区に移転）
1996年6月	岐阜地区本部を設置（岐阜県羽島市）
9月	静岡地区本部を設置（静岡県静岡市駿河区）
1997年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
10月	愛知地区本部を設置（愛知県岡崎市）
2000年11月	奈良県大和郡山田市に500号店を開店（大和郡山店）
2002年12月	千葉県船橋市に600号店を開店（船橋三咲店）
2003年4月	北東北地区本部を設置（岩手県盛岡市）
5月	大阪地区本部を設置（大阪府岸和田市）
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年5月	宮城県仙台市太白区に700号店を開店（仙台西多賀店）
2007年7月	伊勢崎流通センター（2017年2月に「伊勢崎倉庫」と改称）を増改築
2009年6月	広島地区本部を設置（広島県安芸郡海田町）
10月	京都府向日市に800号店を開店（京都向日店）
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場 神奈川地区本部を設置（神奈川県藤沢市）
2011年5月	福岡地区本部を設置（福岡県大野城市）
7月	竜王流通センターを新設（滋賀県蒲生郡竜王町） 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2014年3月	愛媛県今治市に900号店を開店（今治北インター店）
2017年2月	伊勢崎流通センターを群馬県伊勢崎市柴町から同市田中町に移転
2018年1月	香川県高松市に1000号店を開店（高松十川東店）
6月	ワークマン東京本部を移転（東京都台東区）
9月	東京都立川市にワークマンプラス1号店を開店（ららぽーと立川立飛店）
11月	神奈川県川崎市にワークマンプラスロードサイド1号店を開店（川崎中野島店）
2020年10月	神奈川県横浜市に#ワークマン女子1号店を開店（コレットマーレ店）

3【事業の内容】

当社は、主として個人とフランチャイズ契約を締結し、共存共栄を図るとともに、地域消費者生活に貢献することを基本方針として、フランチャイズ・ストア（加盟店A契約店舗）に対する情報とノウハウの供与及び資金面の応援等を行い、「加盟店からの収入」（ワークマン・チャージ収入）を得ております。また、フランチャイズ・ストアと同様に直営店（加盟店B契約店舗、トレーニング・ストア及びショッピングセンター店舗）においても、ワーキングウエア、カジュアルウエア、ファミリー衣料、履物、作業用品等の小売業を営んでおります。

当社は、フランチャイズシステムにより作業服及び作業関連用品の小売事業を営む単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。店舗は、「第2 事業の状況」の「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の概要 (3) 当事業年度末現在の店舗数の状況」のとおり47都道府県に設置し、消費者の地域性に合わせた商品構成によって、販売高の増加を図っております。

主な取扱い商品は、商品部門別に以下の6つに分かれております。

- a. ファミリー衣料 : 肌着、靴下、軍足、帽子、タオル、エプロン
- b. カジュアルウエア : ポロシャツ、Tシャツ、ハイネックシャツ、ブルゾン、スポーツウエア
- c. ワーキングウエア : 作業ジャンパー、作業ズボン、つなぎ服、鷹衣料、アウトドアウエア
- d. ユニフォーム : 白衣、オフィスユニフォーム、不織布用品、女性衣料
- e. 履物 : 安全靴、セーフティシューズ、地下足袋、長靴、布靴
- f. 作業用品 : 軍手、革手袋、加工手袋、レインウエア、ヘルメット、ベルト

一方、取引先に代って商品小分け作業や供給等の流通業務受託等も行っております。

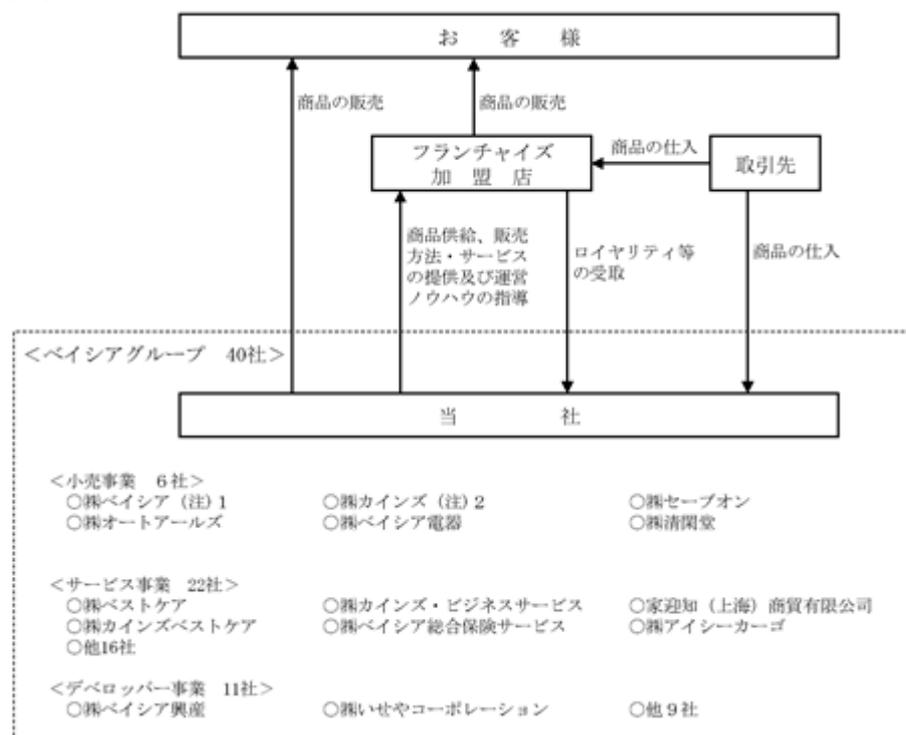
当社は親会社及び子会社を有しておりません。

なお、当社は、株式会社ベイシア、株式会社カインズなど合計40社で形成する「ベイシアグループ」に所属しております。

「ベイシアグループ」の事業は、ショッピング・センター（S.C.）、ホーム・センター（H.C.）を核とした小売事業を主力事業とし、サービス事業、デベロッパー事業等の拡充に努め、事業の多角化を図っております。

当社は「ベイシアグループ」の中核企業として、小売事業部門の専門店事業部門に属しております。

事業の概略系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. 主に電算処理業務を委託しております。
 2. その他の関係会社
 3. ベイシアグループ各社との取引は、「第5 経理の状況」の「1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 関連当事者情報」のとおりであります。
 4. 当社の主要株主及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等並びに当該会社等の子会社

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 子会社

該当事項はありません。

(3) 関連会社

該当事項はありません。

(4) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は 被所有割合(%)	関係内容
株式会社カインズ	埼玉県本庄市	3,260	ホームセンター チェーンの経営	被所有 9.7	店舗及び倉庫の賃貸借。 役員の兼任等...無

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
332 (95)	36.9	11.4	6,917

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(店長候補社員及びパートタイマー)の年間平均人員を()
外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は作業服及び作業関連用品の小売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載
を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「For the Customers」を経営理念としており、常にお客様の立場に立って日々の暮らしに密着した安心と信頼を提供し、お客様の生活文化の向上に役立つとともに、より高品質の商品とサービスの提供に努めております。また、「共存共栄」の精神で、お客様の満足を第一に、加盟店と取引先の発展、そして地域社会への貢献に努めることが当社の発展につながるものと確信しております。

(企業理念)

Mission (存在意義)	機能と価格に新基準を実現し、生活者の可処分所得を増やします。
Vision (めざす姿)	「声のする方に、進化する」お客様の声をデータで検証し採用します。
Value (価値観、行動指針)	ローコスト経営、データ経営、標準化を柱に全てのステークホルダーとの長期的な優良関係を目指します。

(2) 経営戦略

「機能と価格に新基準」を実現するため、データ経営を軸に持続的成長を目指しており、その経営戦略は以下のとおりであります。

店舗展開

当社独自の出店基準で候補地を選定し、ベスト立地にローコストの出店を実施、各地域でドミナントエリアの構築に取り組みます。客層拡大を目的としたワークマンプラス・#ワークマン女子の出店を強化、併せて既存店舗をワークマンプラスへ改装転換し、一般のお客様にも入りやすく、親しんでいただける店舗づくりに取り組み、新規顧客の獲得を目指します。

商品政策

「より良いものをより安く」をモットーに、素材・機能・価格の3つのテーマを追求したPB商品の拡大と売り切る体制づくりに取り組み、「エブリデー・ロー・プライス」戦略をさらに推し進めてまいります。また、機能やデザイン性にこだわったスタイリッシュな商品開発にも取り組み、同じ製品が働く方と一般消費者の双方に価値を創出し、新たな客層の拡大と買上げ点数の増加により個店売上の向上を図ってまいります。

販売政策

販売分析データの活用で、需要予測による緻密な品揃えと地域特性にあわせた売場づくりを展開するとともに、アンバサダーマーケティングを推進し、使用者目線での共同製品開発と各メディアでの情報発信力の強化で客層拡大に取り組んでまいります。

加盟店支援策

商品の検品、品出し、発注などの作業軽減や効率化を図るシステム構築を行い、販売業務に専念できる環境づくりの整備と基本4原則(フレンドリーサービス、クリンリネス、商品マッサージ、こまめな発注)の徹底指導と法人営業支援体制の強化、各種顕彰制度で加盟店の継続的な成長をバックアップしてまいります。

物流政策

需要予測に基づき、販売・生産に紐づけられた計画で在庫の適正化を図るとともに、継続的な物流インフラへの投資を行い、フラットな入出荷を実現することでコストの抑制と加盟店への安定供給に取り組めます。

(3) 経営環境

市場環境

当社が属するワーキングウエア市場は、国内の人口減少や高齢化等に伴う構造的な諸問題を抱えており、建設技能労働者(職人)人口の減少など、先行きの見通しが難しい状況となっております。また、生産面では、中国等海外生産地の人件費高騰、国内物流費の上昇など仕入れコストの上昇で厳しい経営環境が続いております。

当社としましては、客層拡大を目的として、働く方の過酷な使用環境にも耐える品質と高機能を持つ製品を、安心の低価格で一般消費者の日々の生活の中で提案するワークマンプラスを開店し、アウトドアウエア・スポーツウエア市場にも参入しております。

競合環境

a. ワーキングウエア市場

ワーキングウエア業界は、店舗販売を主としたグループと大企業向けの法人販売を主としたグループに分かれており、当社は店舗販売中心のグループに属しております。店舗販売は、全国に2,000店舗以上の作業服店が展開しており、顧客は馴染みの店舗の使い慣れた製品を好む傾向が強くなっております。その為、作業手袋や靴下、作業靴等の消耗品の購入から始まり、利益率の高いワーキングウエアの購入に至るまで時間を要します。また、全国展開している唯一の企業であり、競合他社からベンチマークされる立場であるためセムプライス等に対応されるケースが多く見られます。

その他にワーキングウエアのEC販売も拡がりを見せており、価格面での競合環境も激化しております。

b. アウトドアウエア・スポーツウエア市場

アウトドアウエアやスポーツウエアを普段着に取り入れるアスレジャー需要の高まりや、キャンプ等のアウトドアブームにより市場は拡大しておりますが、異業種からの参入が相次ぎ、業種・業態の垣根を越えた厳しい競合環境となっております。

顧客動向

購入支出については、可処分所得の伸び悩みにより、個人消費は弱さが見られ、お客様の消費活動は慎重さが伺えます。当社は、「機能と価格に新基準」を実現し、低価格商品の展開で生活者の可処分所得を増やしてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で、生活様式の変化により低密度でスローライフ志向が強まることが想定されます。消費トレンドは、アウトドア志向や生活に密着したリラックス商品の需要が高まることを見込んでおり、ワークマンプラスと#ワークマン女子の新規出店を推進することで、お客様ニーズの変化に対応してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

在庫管理体制

売上高の急増による販売機会損失の抑制やPB商品の取扱い増加に伴い、商品在庫高の増加基調が続いております。当社独自の需要予測に基づいた販売・生産計画の精度を高め過剰在庫の抑制を図り、在庫の適正化に取り組めます。また、在庫の増加により、流通センター運営委託費、運送費及び外部倉庫家賃等の物流コストが上昇しております。流通センターの増設等、適切な物流投資を継続的に行うことで、物流の効率化によるコスト抑制及び加盟店への安定供給を図ります。

店舗フォーマット

客層拡大を目的としたワークマンプラスの開店以降、一般消費者中心に認知度が高まったことで客数が増加しております。現状の店舗フォーマットでは客数の増加に対応しきれず、駐車台数の不足や限られた売場面積の関係上、販売機会ロスが増加しております。新規出店から売場面積及び駐車場の拡張を行い、新フォーマットの標準化に取組み、ワークマンプラス効果の最大化を図ります。

そのほか、一般消費者をターゲットとした新業態店舗「#ワークマン女子」を展開し、繁盛エリアや店舗密度が低い都市部などへの出店を図ります。これにより、顧客の棲み分けを行い、既存店の繁忙緩和や客層拡大により売上高の増加に取り組めます。

競合他社との競合優位性

当社の商品政策は、トレンドを追うのではなく、ワーキングウエアとしての「機能性」に注力しております。機能や価格、デザインで訴求力を高めたPB商品の開発強化で競合他社との差別化をさらに鮮明にし、一層の客層拡大に取り組めます。

(PB商品開発の基本方針)

- a. 定価販売... E D L P 政策を推進し、低価格でも高収益を実現いたします。
- b. 継続販売... マイナーチェンジを行いながら継続販売を行います。
- c. 共通販売... 同じ商品が働く方、一般消費者の双方に価値を創出し、複数の顧客層で売り切る体制に取り組めます。

(5) 目標とする経営指標

当社の収益基盤は、フランチャイズ経営を基本としており、加盟店との荒利分配方式による収益であります。したがって当社の事業活動の最重要課題は、加盟店の業績向上とフランチャイズ・ストア化の推進であります。

当社の目標とする経営指標は、既存店売上高の伸び率とフランチャイズ比率を重視しており、当事業年度の既存店売上高は14.2%増加、フランチャイズ比率は95.0%となりました。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当該リスク情報につきましては、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 商品の仕入体制について

小売業界におきましては、消費者の低価格志向に対応するため、製造は主に中国やASEAN諸国で行っております。当社で販売する商品の多くも、国内の取引メーカーあるいは当社独自の企画等で同地域において製造した商品を輸入し、加盟店に納品する形態を取っております。

商品仕入において中国への依存度が非常に高くなっているため、当社では、仕入ルートの分散化に取り組んでおります。また、製造拠点である中国やASEAN諸国の政治・経済及び感染症等で予測しがたい事態が発生し、製品の輸入に支障をきたした場合、不足した商品を第三国から調達することになります。

その際、不足数量が多いほど調達に時間がかかり、販売の機会損失が想定され、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 店舗の運営形態について

当社では、主に個人と加盟店A契約及び加盟店B契約を締結し、チェーン展開を進めておりますが、加盟店希望者がいない店舗はトレーニング・ストアとして、当社の社員による運営を行っております。

今後、経済環境の変化や同業他社との競争等で個店売上が低迷すると、加盟店希望者もしくは加盟店契約の継続を希望する加盟者が減少する可能性があります。そのような事態が発生した場合、店舗を運営する社員を増やすことで人件費等の増加を招き、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、店舗運営状況におきましては、「第2 事業の状況」の「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 当事業年度末現在の店舗数の状況」に記載のとおりでございます。

(3) リース資産の減損損失発生リスクについて

当社は、店舗にかかる資産の多くをリースしております。リース会計の適用により、リース店舗の収益性が悪化した場合、リース資産の減損損失が発生し、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 地震等の発生による影響について

当社の店舗が集中している関東地方から関西地方にかけて、大規模な地震発生による火災などの自然災害が発生した場合、インフラ機能の麻痺による情報機能や物流機能の低下、流通センターや店舗などの設備に損害が発生することが想定され、これらの復旧作業のための費用の発生や、店舗の営業に支障をきたし、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 異常気象による影響について

当社で取り扱っている商品には、天候により販売数量が大きく左右される季節商品や雨具類が一部含まれております。そのため、販売時期に冷夏・暖冬・空梅雨など異常気象が発生した場合、商品に対する需要が低下し、売上の減少と過剰在庫などを招き、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 流行の変化による影響について

当社で取り扱っている商品のなかで一般個人消費者が主要購買層となるアスレジャー市場（アウトドア・スポーツ・レジャー等）向け商品に関しては、流行の変化に代表されるような外部環境変化や個人の嗜好変化などプロ向け商品に比べ比較的短期間での変化が生じる可能性が高く、当該変化が生じた場合には商品需要ひいては販売可能価格に対して影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替変動によるリスクについて

当社は、一部の商品を海外から米国ドル建てで直接仕入しております。想定以上の円安が生じた場合は仕入価格が上昇することにより、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新型コロナウイルス感染症に関するリスクについて

サプライチェーンでは、PB商品の生産拠点が中国、ASEAN諸国に集中しており、各国の感染状況次第では生産稼働率の低下や物流面で商品の入荷遅延リスクが潜在化しております。

販売では、感染拡大を受けて、店舗の臨時休業や時短営業の実施、外出自粛に伴う消費マインドの低下などで、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 重要事象等

提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、あらゆる経済活動が制限され、厳しい状況で推移しました。個人消費につきましても、外出自粛や雇用所得環境の悪化で消費活動が停滞、先行きは極めて不透明な状況が続いております。

ワーキング・ユニフォーム業界におきましては、一部の産業で企業収益が悪化し作業服需要が減少し、一方で個人消費者を中心にEC販売が拡大。業種業態を超えた競合はさらに激化して厳しい経営環境が続いております。

このような中で当社は、お客様と従業員の安心安全を最優先に感染防止策を講じて営業を継続しました。また、テレワーク（在宅勤務）の推奨やWEB会議の活用、展示会等イベント自粛に伴いWEBでの新製品情報配信コンテンツを新設するなど、デジタル化を積極的に推進しました。

当事業年度の施策として、商品では、デザイン、機能、価格で訴求力を高めたPB（プライベート・ブランド）商品の強化として、「リバーシブルスーツ」や「アウトドアギア」など新カテゴリーの開発や、女性衣料ではストレッチや撥水・防水など機能性に優れた品揃えを充実、そのほか、ジュニアアイテムの展開などで客層拡大を図りました。これによりPB商品は1,757アイテムとなり、チェーン全店売上高構成比は前年同期比8.3ポイント増の59.7%となりました。

販売では、需要予測発注システムのリプレースで、発注ロジックにAIを活用したシステム開発を推進、店舗在庫の最適化と店舗オペレーションの効率化に取り組んでおります。販売促進では、新たな試みとして、「東京ガールズコレクション」に参加、若年層へのアピールやブランドイメージの向上を図りました。

店舗展開では、ワークマンプラスの新店を拡大したほか、持続的成長を見込む店舗として、新業態「#ワークマン女子」を開発しました。また、売場面積・駐車台数を拡張した店舗やピロティタイプ店舗（1階駐車場・2階売場）の新店を行い、新フォーマットの標準化にも取り組みました。その結果、ロードサイド34店舗、インショップ5店舗を新規出店、スクラップ&ビルド8店舗、ワークマンプラスへの改装転換を53店舗で、合計906店舗（うちワークマンプラス272店舗・#ワークマン女子2店舗）となりました。

営業形態の内訳は、フランチャイズ・ストア（加盟店A契約店舗）が前期末より27店舗増の861店舗、直営店（加盟店B契約店舗、トレーニング・ストア及びショッピングセンター店舗）は前期末より11店舗増の45店舗となりました。

この結果、当事業年度のチェーン全店売上高は1,466億53百万円（前年同期比20.2%増、既存店前年同期比14.2%増）となりました。また営業総収入は1,058億15百万円（前年同期比14.6%増）、営業利益239億55百万円（前年同期比25.0%増）、経常利益254億9百万円（前年同期比22.9%増）、当期純利益170億39百万円（前年同期比27.5%増）となりました。

運営形態別の売上高では、フランチャイズ・ストア1,370億86百万円（前年同期比20.9%増、チェーン全店売上高構成比93.5%）、直営店95億66百万円（前年同期比10.2%増、チェーン全店売上高構成比6.5%）となりました。

なお、当社は作業服及び作業関連用品の小売事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローで213億19百万円得られた一方で、投資活動によるキャッシュ・フローで45億40百万円、財務活動によるキャッシュ・フローで42億6百万円それぞれ支出した結果、当事業年度末の資金は前事業年度末に比べ125億72百万円増加し408億13百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は213億19百万円（前年同期比146億29百万円増）であり、これは主に税引前当期純利益が253億56百万円、加盟店貸勘定の減少額17億90百万円、減価償却費14億79百万円、未払消費税等の増加額10億83百万円に対し、法人税等の支払額75億68百万円、売上債権の増加額6億62百万円、役員退職慰労引当金の減少額5億円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は45億40百万円（前年同期は44億23百万円の収入）であり、これは主に預入期間が3ヶ月を超える定期預金の預入による支出170億円、店舗の建設に伴う有形固定資産の取得による支出41億28百万円に対し、預入期間が3ヶ月を超える定期預金の払戻による収入170億円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は42億6百万円（前年同期比11億12百万円増）であり、これは主に配当金の支払額40億81百万円によるものであります。

当事業年度末現在の店舗数の状況

地域別	当事業年度末チェーン全店舗数 (2021年3月31日現在)(店)					前事業年度末チェーン全店舗数との比較増減 (店)				
	フラン チャイ ズ・ストア (加盟店 A契約店 舗)	直営店舗			フラン チャイ ズ・ストア (加盟店 A契約店 舗)	直営店舗				
		加盟店B 契約店舗	トレー ニング・ス トア	ショッピ ングセン ター店舗		加盟店B 契約店舗	トレー ニング・ス トア	ショッピ ングセン ター店舗		
北海道	19	17	-	2	-	4	4	-	-	-
青森県	12	12	-	-	-	-	-	-	-	-
岩手県	12	11	-	1	-	-	-	-	-	-
宮城県	16	16	-	-	-	1	1	-	-	-
秋田県	11	11	-	-	-	-	-	-	-	-
山形県	13	11	-	2	-	-	2	-	2	-
福島県	19	19	-	-	-	-	-	-	-	-
茨城県	37	34	-	3	-	2	1	-	3	-
栃木県	19	18	-	1	-	-	1	-	1	-
群馬県	23	22	-	1	-	-	1	-	1	-
埼玉県	78	75	-	1	2	1	-	-	-	1
千葉県	55	50	-	3	2	2	2	-	3	1
東京都	58	52	-	3	3	3	1	-	1	1
神奈川県	56	53	-	-	3	4	5	-	2	1
新潟県	21	21	-	-	-	1	1	-	-	-
富山県	6	6	-	-	-	-	-	-	-	-
石川県	6	6	-	-	-	-	1	-	1	-
福井県	9	8	-	1	-	-	1	-	1	-
山梨県	12	12	-	-	-	-	-	-	-	-
長野県	28	28	-	-	-	-	1	-	1	-
岐阜県	23	22	-	1	-	-	-	-	-	-
静岡県	38	36	-	1	1	1	-	-	1	-
愛知県	65	63	-	1	1	1	1	-	1	1
三重県	14	14	-	-	-	-	1	-	1	-
滋賀県	12	12	-	-	-	-	-	-	-	-
京都府	10	10	-	-	-	1	1	-	-	-
大阪府	46	44	-	1	1	2	6	-	4	-
兵庫県	30	26	-	3	1	1	1	-	2	-
奈良県	10	8	-	2	-	-	-	-	-	-
和歌山県	10	10	-	-	-	-	-	-	-	-
鳥取県	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-
島根県	3	3	-	-	-	1	1	-	-	-
岡山県	10	9	1	-	-	-	-	-	-	-
広島県	14	14	-	-	-	-	-	-	-	-
山口県	10	10	-	-	-	1	1	-	-	-
徳島県	6	6	-	-	-	-	-	-	-	-
香川県	8	7	1	-	-	-	1	-	1	-
愛媛県	11	11	-	-	-	-	1	1	-	-
高知県	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-
福岡県	29	29	-	-	-	1	2	-	1	-
佐賀県	6	6	-	-	-	-	-	-	-	-
長崎県	2	2	-	-	-	1	1	-	-	-
熊本県	13	12	-	1	-	3	2	-	1	-
大分県	4	4	-	-	-	1	1	-	-	-
鹿児島県	6	5	-	1	-	4	3	-	1	-
宮崎県	1	1	-	-	-	1	1	-	-	-
沖縄県	8	8	-	-	-	1	1	-	-	-
合計	906	861	2	29	14	38	27	1	7	5

(注) 1. フランチャイズ・ストア(加盟店A契約店舗)は、当社とフランチャイズ契約により運営されている店舗であります。詳細は、「第2 事業の状況」の「4 経営上の重要な契約等」をご参照ください。

2. 直営店舗は、以下のものをいいます。

イ. フランチャイズ契約の前段階として、加盟希望者により運営されている加盟店B契約店舗であります。

ロ. フランチャイズ契約者の実務研修並びに当社社員の教育養成のためのトレーニング・ストアであります。

ハ. 商業施設テナント出店しているショッピングセンター店舗であります。

売上及び仕入の実績

当社は、作業服及び作業関連用品の小売事業を行う単一セグメントであるため、項目別の営業総収入及び地域別・商品別の売上実績を記載しております。

(a)営業総収入

当事業年度における営業総収入は次のとおりであります。

項目	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		前年同期比(%)
	金額(百万円)	構成比(%)	
加盟店からの収入	25,073	23.7	+25.3
その他の営業収入	4,047	3.8	+6.1
営業収入	29,121	27.5	+22.2
直営店売上高	9,566	9.1	+10.2
加盟店向け商品供給売上高	67,127	63.4	+12.3
売上高	76,694	72.5	+12.0
営業総収入	105,815	100.0	+14.6

(注) 1. 直営店売上高は、加盟店B契約店舗、トレーニング・ストア及びショッピングセンター店舗の売上高によるものであります。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(b)地域別売上実績

イ. 直営店舗(加盟店B契約店舗、トレーニング・ストア及びショッピングセンター店舗)

地域別	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		前年同期比 (%)	地域別	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		前年同期比 (%)
	売上高 (百万円)	構成比 (%)			売上高 (百万円)	構成比 (%)	
北海道	271	2.8	50.7	愛知県	400	4.2	+100.1
岩手県	104	1.1	+373.6	三重県	61	0.6	19.7
山形県	173	1.8	+194.7	京都府	67	0.7	35.8
茨城県	267	2.8	+286.0	大阪府	831	8.7	+56.2
栃木県	70	0.7	37.4	兵庫県	691	7.2	24.7
群馬県	9	0.1	-	奈良県	345	3.6	+109.1
埼玉県	602	6.3	26.7	岡山県	80	0.8	20.9
千葉県	595	6.2	+108.8	山口県	63	0.7	56.6
東京都	1,116	11.7	+116.9	香川県	162	1.7	36.7
神奈川県	1,007	10.5	+91.9	愛媛県	43	0.5	77.7
新潟県	44	0.5	30.7	福岡県	117	1.3	25.6
石川県	52	0.5	42.3	熊本県	115	1.2	+621.4
福井県	105	1.1	-	鹿児島県	141	1.5	+196.8
長野県	194	2.0	+477.8	その他	1,431	15.0	+7.1
岐阜県	58	0.6	42.0	合計	9,566	100.0	+10.2
静岡県	338	3.6	1.8				

(注) 1. 直営店売上高により表示しております。

2. その他は、主に直販部(外商専門の部署)による法人向け及びオンラインストアの販売によるものであります。

3. 地域別の店舗分布状況については、「第2 事業の状況」の「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 当事業年度末現在の店舗数の状況」をご参照ください。

4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ．フランチャイズ・ストア（加盟店A契約店舗）

地域別	当事業年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）		前年同期比 （％）	地域別	当事業年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）		前年同期比 （％）
	売上高 （百万円）	構成比 （％）			売上高 （百万円）	構成比 （％）	
北海道	2,563	1.9	+ 122.9	滋賀県	1,812	1.3	+ 15.7
青森県	2,238	1.6	+ 18.0	京都府	1,799	1.3	+ 31.6
岩手県	1,656	1.2	+ 16.6	大阪府	6,398	4.7	+ 24.9
宮城県	2,409	1.8	+ 33.2	兵庫県	3,678	2.7	+ 27.6
秋田県	1,769	1.3	+ 20.6	奈良県	1,008	0.7	+ 6.4
山形県	1,672	1.2	+ 10.1	和歌山県	1,679	1.2	+ 32.3
福島県	3,437	2.5	+ 18.2	鳥取県	736	0.6	+ 25.1
茨城県	5,264	3.9	+ 13.2	島根県	482	0.4	+ 53.9
栃木県	3,054	2.2	+ 11.2	岡山県	1,430	1.1	+ 27.7
群馬県	3,699	2.7	+ 11.2	広島県	2,386	1.7	+ 29.1
埼玉県	11,236	8.2	+ 15.9	山口県	1,393	1.0	+ 54.3
千葉県	8,562	6.2	+ 11.9	徳島県	949	0.7	+ 26.7
東京都	9,322	6.8	+ 8.0	香川県	938	0.7	+ 46.6
神奈川県	8,822	6.4	+ 13.1	愛媛県	1,723	1.3	+ 50.8
新潟県	3,213	2.3	+ 27.2	高知県	542	0.4	+ 31.9
富山県	954	0.7	+ 49.7	福岡県	4,539	3.3	+ 34.7
石川県	971	0.7	+ 29.6	佐賀県	993	0.7	+ 38.0
福井県	1,366	1.0	+ 15.4	長崎県	377	0.3	+ 87.4
山梨県	1,805	1.3	+ 16.6	熊本県	1,924	1.4	+ 66.9
長野県	4,155	3.0	+ 9.4	大分県	816	0.6	+ 77.9
岐阜県	3,168	2.3	+ 17.2	鹿児島県	758	0.6	+ 192.2
静岡県	5,794	4.2	+ 16.3	宮崎県	155	0.1	-
愛知県	10,045	7.3	+ 10.7	沖縄県	1,258	0.9	+ 87.2
三重県	2,115	1.6	+ 18.3	合 計	137,086	100.0	+ 20.9

（注）1．加盟店からの収入の対象となる加盟店売上高により表示しております。

2．地域別の店舗分布状況については、「第2 事業の状況」の「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 当事業年度末現在の店舗数の状況」をご参照ください。

3．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(c)商品別売上実績

イ. 直営店舗(加盟店B契約店舗、トレーニング・ストア及びショッピングセンター店舗)及び加盟店向け商品供給売上高

商品別	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)				前年同期比(%)
	直営店売上高 (百万円)	加盟店向け 商品供給売上高 (百万円)	売上高(合計) (百万円)	構成比 (%)	
ファミリー衣料	677	5,248	5,925	7.7	+10.8
カジュアルウエア	1,417	10,307	11,725	15.3	+26.9
ワーキングウエア	2,901	20,909	23,811	31.0	+10.5
ユニフォーム	815	2,841	3,656	4.8	+69.2
履物	1,263	9,287	10,550	13.8	+14.3
作業用品	2,101	18,532	20,634	26.9	0.3
その他	389	-	389	0.5	+48.3
合計	9,566	67,127	76,694	100.0	+12.0

(注) 1. 数量については、品目が多岐にわたり、表示することが困難なため記載を省略しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ. フランチャイズ・ストア(加盟店A契約店舗)

商品別	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		前年同期比(%)
	売上高(百万円)	構成比(%)	
ファミリー衣料	12,501	9.1	+26.1
カジュアルウエア	18,970	13.9	+30.0
ワーキングウエア	42,908	31.3	+20.4
ユニフォーム	5,655	4.1	+57.7
履物	21,632	15.8	+15.9
作業用品	35,418	25.8	+14.4
合計	137,086	100.0	+20.9

(注) 1. 加盟店からの収入の対象となる加盟店売上高により表示しております。
2. 数量については、品目が多岐にわたり、表示することが困難なため記載を省略しております。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ. チェーン全店

商品別	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		前年同期比(%)
	売上高(百万円)	構成比(%)	
ファミリー衣料	13,179	9.0	+25.3
カジュアルウエア	20,387	13.9	+28.8
ワーキングウエア	45,809	31.2	+19.1
ユニフォーム	6,470	4.4	+60.4
履物	22,895	15.6	+15.2
作業用品	37,520	25.6	+13.5
その他	389	0.3	+48.3
合計	146,653	100.0	+20.2

(注) 1. 数量については、品目が多岐にわたり、表示することが困難なため記載を省略しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(d) 単位当たりの売上実績

イ. 直営店舗（加盟店B契約店舗、トレーニング・ストア及びショッピングセンター店舗）

項目	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
売上高 (百万円)	9,566	+10.2
売場面積 (㎡) (期中平均)	12,450.68	35.5
1㎡当たり売上高 (千円)	768	+71.0

(注) 1. 売上高は、直営店売上高により表示しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ. フランチャイズ・ストア（加盟店A契約店舗）

項目	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
売上高 (百万円)	137,086	+20.9
売場面積 (㎡) (期中平均)	246,435.76	+8.9
1㎡当たり売上高 (千円)	556	+11.1

(注) 1. 売上高は、加盟店からの収入の対象となる加盟店売上高により表示しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ. チェーン全店

項目	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
売上高 (百万円)	146,653	+20.2
売場面積 (㎡) (期中平均)	258,886.44	+5.4
1㎡当たり売上高 (千円)	566	+14.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(e) 商品別仕入実績

商品別	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		前年同期比(%)
	仕入高(百万円)	構成比(%)	
ファミリー衣料	5,018	7.8	+8.1
カジュアルウエア	8,631	13.4	+4.6
ワーキングウエア	20,944	32.5	+0.3
ユニフォーム	3,401	5.3	+50.8
履物	8,806	13.6	+9.7
作業用品	17,381	27.0	13.8
その他	287	0.4	+63.0
合計	64,472	100.0	+0.1

(注) 1. 数量については、品目が多岐にわたり、表示することが困難なため記載を省略しております。

2. 上記金額には、直営店向けの仕入の他、加盟店向け商品供給のための仕入が含まれております。

なお、フランチャイズ・ストア（加盟店A契約店舗）が当社の推奨する取引先から直接仕入れているものについては含まれておりません。

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

(a) 資産の部

当事業年度末の総資産は1,128億76百万円となり、前事業年度末に比べ153億53百万円増加いたしました。

流動資産は856億96百万円となり、前事業年度末に比べ119億31百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が125億72百万円、売掛金が6億62百万円、商品が4億16百万円それぞれ増加した一方で、加盟店貸勘定17億90百万円減少したことによるものであります。

固定資産は271億79百万円となり、前事業年度末に比べ34億21百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産の建物が16億47百万円、建設仮勘定が7億59百万円、工具、器具及び備品が5億58百万円、構築物が2億58百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(b) 負債の部

当事業年度末の負債合計は222億82百万円となり、前事業年度末に比べ22億62百万円増加いたしました。

流動負債は190億90百万円となり、前事業年度末に比べ21億84百万円増加いたしました。これは主に未払消費税等が10億83百万円、未払法人税等が8億54百万円、加盟店買掛金が2億39百万円、未払金が1億98百万円、買掛金が1億53百万円それぞれ増加した一方で、役員退職慰労引当金が5億円減少したことによるものであります。

固定負債は31億91百万円となり、前事業年度末に比べ78百万円増加いたしました。これは主に資産除去債務が1億74百万円増加した一方で、リース債務が1億30百万円減少したことによるものであります。

(c) 純資産の部

当事業年度末の純資産合計は905億93百万円となり、前事業年度末に比べ130億90百万円増加いたしました。これは主に当期純利益を170億39百万円計上した一方で、配当金を40億80百万円支払いしたことによるものであります。

この結果、自己資本比率は、前事業年度末に比べ0.8ポイント向上し80.3%となりました。

(d) 営業総収入

営業総収入は1,058億15百万円となり、前事業年度に比べ135億7百万円増加（前年同期比14.6%増）いたしました。営業収入は加盟店からの収入がフランチャイズ店舗の売上の増加により50億62百万円増加（前年同期比25.3%増）、その他の営業収入は取引先からのチェーン全店仕入の増加で流通業務受託収入が増加したことにより2億31百万円増加（前年同期比6.1%増）いたしました。売上高では直営店売上高が8億84百万円増加（前年同期比10.2%増）、加盟店向け商品供給売上高が73億28百万円増加（前年同期比12.3%増）いたしました。

(e) 販売費及び一般管理費及び営業利益

販売費及び一般管理費は178億4百万円となり、前事業年度に比べ25億90百万円増加（前年同期比17.0%増）いたしました。これにより営業利益は239億55百万円となり、前事業年度に比べ47億85百万円増加（前年同期比25.0%増）いたしました。

(f) 営業外損益及び経常利益

営業外収益は15億8百万円となり、前事業年度に比べ45百万円減少（前年同期比2.9%減）いたしました。これにより経常利益は254億9百万円となり、前事業年度に比べ47億42百万円増加（前年同期比22.9%増）いたしました。

(g) 特別損失及び当期純利益

特別損失は57百万円となり、前事業年度に比べ5億16百万円減少（前年同期比90.0%減）、法人税等は83億16百万円となり、前事業年度に比べ15億90百万円増加（前年同期比23.7%増）いたしました。この結果、当期純利益は170億39百万円（前年同期比27.5%増）、1株当たり当期純利益は208円80銭となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)

会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源の主なものは純利益の計上、利益配当金の支払いであります。

資金の流動性につきまして、運転資金は主に商品の仕入れや販売費及び一般管理費の支出であります。投資を目的とした需要は主に自社店舗の建設費用、既存店の改装費用、物流投資、ソフトウェア投資であります。

運転資金及び設備投資資金につきましては、自己資金で賄っております。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、加盟者とフランチャイズ契約（加盟店A契約）を締結し販売の提携を行っております。契約の要旨は以下のとおりです。

フランチャイズ契約（加盟店A契約）の要旨

（1）当社と加盟者間で取り結ぶ契約

a．契約の名称

加盟店A契約

(a) タイプ 加盟店契約

(b) タイプ オーナー兼加盟店契約

b．契約の本旨

当社の許諾によるワーキングウエアショップ経営のためのフランチャイズ契約関係を形成すること。

（2）店舗の構造等に関する義務

店舗の構造、内外装、デザイン、配色等については、当社の指定に従うことを必要とします。

（3）加盟に際し徴収する加盟金、保証金、その他金銭に関する事項

徴収する金額		徴収する金額の性質
加盟金	: 75万円*	加盟者がワークマン店として加盟する証拠金。
開店手数料	: 100万円*	開店に必要な什器・備品等の企画・調達費用。 開店時の宣伝企画、手配、開店準備及び開店時要員の派遣等の費用。
研修費	: 25万円*	開店前の研修・指導教育等の費用。
保証金	: 100万円	フランチャイズ契約を維持・継続していくための預託。
開店時出資金	: 任意	開店当初の商品代金。（払い込み以外の分は当社が加盟者に融資します。）
総額	: 300万円	*部分の金額は消費税等別途負担。

（4）加盟者から定期的に徴収する金額に関する事項

a．徴収する金額、又は算定の方法

会計期間（毎月初日から末日までの1ヶ月間）ごとに徴収する金額、又は算定の方法は以下のとおり設定しております。

(a) 加盟店A契約（タイプ 加盟店契約）

月間売上総利益の一定料率

(b) 加盟店A契約（タイプ オーナー兼加盟店契約）

月間売上総利益の一定料率

b．徴収する金額の性質

フランチャイズ契約（加盟店A契約）の対価として商標権利使用の許諾、当社が実施する協力、サービス、援助、及び特定の費用負担等の実費を含みます。

c．徴収の時期・方法

毎日加盟者の経営する店舗（以下加盟店という）の売上金（消費税を含む。）を当社の預金口座に入金し、当社の他の立替金等とともに貸借関係の計算を通じ、毎月初日から末日までの1ヶ月間の各会計期間ごとにその末日に相殺します。

(5) 加盟店に対する商品の販売条件

開業時の在庫品の代金の当社への支払は、第(3)項開店時出資金の一部を持って充当決済します。開業後の買取商品代金等は、当社の口座に入金される売上高から、貸借関係の計算を通じ充当決済します。

(6) 経営指導に関する事項

a. 加盟に際しての研修、又は講習会開催の有無

加盟者は、当社の定める研修課程を修了していただきます。

b. 研修の内容

(a) 教室内研修

ワークマンの経営理念、ワークマンの商売戦術11ヶ条の理解、当社の実施するフランチャイズ・システムの理解、商売心得、接客法、商品管理、仕入の事務処理、帳票書類の作成方法、レジ操作方法等。

(b) 実習店における実務研修

c. 加盟者に対する継続的な経営指導の方法

(a) 担当者を派遣して、店舗・商品・販売・営業活動の状況を観察させ助言・指導します。

(b) 信用ある取引先、仕入品及び当社が独自に開発した商品を推薦します。

(c) もっとも効果的な標準的販売価格について助言します。

(d) 各加盟店の知名度の向上、及び販売商品のマスメディアによる広告・宣伝等の販売促進を行います。

(e) 販売促進に関する資料の提供、及び助言をします。

(f) 加盟者の商品知識向上等のため研修会を必要に応じて実施します。

(g) 変化する消費者ニーズに合った商品把握とフォローをします。

(h) 当社のシステムを活用できる各種仕入援助を行います。

(i) 毎月の経営計数管理のための資料を作成提供します。

(j) 実地棚卸の実施と、その結果による商品管理の改善の助言をします。

(7) 使用させる商標・商号その他の表示

a. 当該加盟店におけるワークショップの経営について「ワークマン」「ワークマンプラス」の商標、サービスマーク、デザイン、意匠、看板、及びラベル、袋、包装紙、その他の営業シンボル、著作物、書式の使用をすることを許諾します。

b. ワークマン、ワークマンプラスの商標、その他のシンボルは、当社の指定する方法範囲においてのみ使用することになっております。また、当社の商号の使用は、主体の混同を生じ責任がまぎらわしくなるので、いかなる場合においても使用を認めません。

(8) 契約の時期、再契約及び契約解除に関する事項

a. 契約期間

(a) 加盟店A契約(タイプ 加盟店契約)

加盟店として営業店舗の開店から満6年間です。(但し、店舗によって異なる場合があります。)

(b) 加盟店A契約(タイプ オーナー兼加盟店契約)

加盟店として営業店舗の開店から満12年間です。

b. 再契約の条件及び手続き

期間満了に際して、当社と加盟者が協議し合意の上再契約できます。なお、再契約時には、別途定めるフランチャイズ契約再契約料が必要です。

c. 契約の解除の要件及び手続き

(a) 死亡、解散、法律行為能力の喪失、店舗の滅失等、それ自体で経営が不可能のときは、当然契約は終了します。

(b) 当社又は加盟者の極度の信用低下により経営の維持が困難と認められる相当な事態が生じたとき及び加盟者の基本的な契約の破壊行為や当社又は加盟者の契約事項に対する重大な違反、及び重大な不信行為があったとき並びに、経営放棄等、もはや経営の継続が許されない場合は、催告なしに解除します。

(c) 当社又は加盟者の文書による同意を得ることによって、いつでも契約を終了することができます。又、同意を得られない場合でも、契約後3ヶ年以上経過し、やむを得ない特別な事由のあるときは契約を途中で解約できます。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は5,153百万円であり、その内容は自社店舗の建設や流通センターの増築などで4,666百万円、需要予測発注システムやソフトウェアの開発などで486百万円であります。

なお、当事業年度中に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤退等はありません。

また、当社は、フランチャイズシステムで、作業服及び作業関連用品の小売事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 事務所・流通センター及び店舗

a. 事務所・流通センター及び直営店舗（加盟店B契約店舗、トレーニング・ストア及びショッピングセンター店舗）

事業所名・地域	設備の内容	土地		建物 (百万円)	構築物 (百万円)	車両運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	建設 仮勘定 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
		<面積㎡> (面積㎡)	金額 (百万円)								
関東信越本部及び伊勢崎倉庫 (群馬県伊勢崎市)	事務所及び倉庫(注)	<26,099.78> (6,001.00)	929	254	9	1	192	-	-	1,387	41
伊勢崎流通センター (群馬県伊勢崎市)	流通センター	<44,000.04>	1,021	2,121	141	35	531	-	748	4,601	8
東京本部 (東京都台東区)	事務所	(1,626.21)	-	49	-	-	20	-	-	69	73
製品開発センター (東京都台東区)	事務所	<166.90>	2,039	85	1	-	5	-	-	2,131	9
竜王流通センター (滋賀県竜王町)	流通センター	(40,365.58)	-	1,279	147	30	171	-	-	1,629	3
太倉倉庫 (中国江蘇省太倉市)	倉庫	(1,344.00)	-	0	-	-	0	-	-	0	-
神戸流通センター (兵庫県神戸市西区)	流通センター	(21,423.23)	-	2	-	3	37	-	-	43	3
北海道	2店舗	(2,035.46)	-	111	16	-	13	-	0	142	210
岩手県	1店舗及び事務所	(1,039.04)	-	0	0	-	0	-	0	1	
秋田県	店舗	(-)	-	-	-	-	-	-	0	0	
宮城県	店舗	(-)	-	-	-	-	-	-	0	0	
山形県	2店舗	(2,214.94)	-	42	5	-	5	16	-	71	
福島県	店舗	(-)	-	-	-	-	-	-	0	0	
茨城県	3店舗及び事務所	(3,461.88)	-	40	15	-	7	-	0	63	
栃木県	1店舗及び事務所	(1,110.13)	-	31	7	-	1	-	-	41	
群馬県	1店舗	(822.41)	-	20	2	-	0	-	0	23	
埼玉県	3店舗	(1,353.42)	-	47	0	-	10	-	-	57	
千葉県	5店舗及び事務所	(4,144.01)	-	114	16	-	21	-	0	153	
東京都	6店舗	(3,040.53)	-	80	0	-	21	-	0	102	
神奈川県	3店舗及び事務所	(887.83)	-	76	-	-	28	-	0	105	
新潟県	店舗及び事務所	(-)	-	-	0	-	-	-	0	0	
福井県	1店舗	(825.32)	-	2	2	-	4	-	-	9	
長野県	事務所	(-)	-	0	0	-	-	-	-	0	
岐阜県	1店舗及び事務所	(877.75)	-	0	0	-	0	-	-	0	
静岡県	2店舗及び事務所	(1,219.15)	-	20	0	-	10	-	-	31	
愛知県	2店舗及び事務所	(1,412.73)	-	34	0	-	9	-	-	44	

事業所名・地域	設備の内容	土地		建物 (百万円)	構築物 (百万円)	車両運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	建設 仮勘定 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
		<面積㎡> (面積㎡)	金額 (百万円)								
大阪府	2店舗及び 事務所	(970.46)	-	84	6	-	17	-	0	109	
兵庫県	4店舗	(2,903.79)	-	22	1	-	9	-	-	32	
奈良県	2店舗	(2,002.73)	-	1	1	-	0	-	-	3	
鳥取県	店舗	(-)	-	-	-	-	-	-	2	2	
岡山県	1店舗	(699.44)	-	-	-	-	0	-	-	0	
広島県	事務所	(-)	-	-	-	-	3	-	-	3	
山口県	店舗	(-)	-	-	-	-	-	-	0	0	
徳島県	店舗	(-)	-	-	-	-	-	-	1	1	
香川県	1店舗	(1,295.84)	-	0	0	-	0	-	-	1	
高知県	店舗	(-)	-	-	-	-	-	-	0	0	
長崎県	店舗	(-)	-	-	-	-	-	-	4	4	
熊本県	1店舗	(1,189.73)	-	39	7	-	6	-	-	53	
大分県	店舗	(-)	-	-	-	-	-	-	2	2	
宮崎県	店舗	(-)	-	-	-	-	-	-	2	2	
鹿児島県	1店舗	(991.75)	-	41	9	-	7	-	6	64	
閉鎖店舗の賃貸等	6店舗	(5,905.29)	-	4	1	-	0	-	-	5	1
合計		<70,266.72> (111,163.65)	3,990	4,611	397	71	1,140	16	771	11,000	348

(注) 同一敷地内のため合計値を表示しております。

b. フランチャイズ・ストア（加盟店A契約店舗）

事業所名・地域	設備の内容	土地		建物 (百万円)	構築物 (百万円)	車両運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	建設 仮勘定 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
		<面積㎡> (面積㎡)	金額 (百万円)								
北海道	17店舗	(18,913.53)	-	626	119	-	52	-	-	798	
青森県	12店舗	(12,468.10)	-	31	5	-	7	-	-	44	
岩手県	11店舗	(12,228.74)	-	54	10	-	11	-	-	75	
宮城県	16店舗	(20,472.75)	-	165	41	-	26	-	-	232	
秋田県	11店舗	(12,005.75)	-	113	18	-	9	-	-	141	
山形県	11店舗	(11,182.63)	-	127	21	-	11	30	-	191	
福島県	19店舗	(19,087.84)	-	91	21	-	18	36	-	167	
茨城県	34店舗	(34,169.95)	-	136	32	-	30	11	-	210	
栃木県	18店舗	(17,710.02)	-	135	27	-	19	46	-	230	
群馬県	22店舗	(22,087.41)	-	166	34	-	24	-	-	225	
埼玉県	75店舗	(74,533.51)	-	215	54	-	56	16	-	343	
千葉県	50店舗	(45,639.07)	-	179	60	-	40	-	-	280	
東京都	52店舗	(36,412.67)	-	128	32	-	37	31	-	229	
神奈川県	53店舗	(43,508.57)	-	128	48	-	43	89	-	309	
新潟県	21店舗	(22,081.73)	-	256	59	-	33	-	-	349	
富山県	6店舗	(7,370.19)	-	142	18	-	10	15	-	186	
石川県	6店舗	(5,930.49)	-	101	16	-	9	13	-	141	
福井県	8店舗	(8,873.45)	-	48	6	-	3	-	-	59	
山梨県	12店舗	(11,689.67)	-	70	13	-	9	8	-	101	
長野県	28店舗	(31,524.69)	-	119	17	-	19	-	-	156	
岐阜県	22店舗	(20,820.54)	-	88	8	-	14	17	-	128	
静岡県	36店舗	(33,853.61)	-	154	34	-	18	-	-	207	
愛知県	63店舗	(54,960.23)	-	305	63	-	52	-	-	421	
三重県	14店舗	(15,356.38)	-	37	8	-	13	9	-	68	
滋賀県	12店舗	(12,564.93)	-	8	2	-	3	12	-	26	
京都府	10店舗	(9,551.86)	-	55	8	-	8	12	-	86	
大阪府	44店舗	(33,466.53)	-	351	71	-	58	-	-	480	
兵庫県	26店舗	(21,945.18)	-	150	36	-	17	28	-	233	
奈良県	8店舗	(7,500.72)	-	36	7	-	6	-	-	50	
和歌山県	10店舗	(9,763.39)	-	76	13	-	15	4	-	109	
鳥取県	4店舗	(4,644.00)	-	48	11	-	2	15	-	78	
島根県	3店舗	(3,397.80)	-	55	18	-	8	-	-	82	
岡山県	9店舗	(8,277.34)	-	4	2	-	2	12	-	21	
広島県	14店舗	(10,409.48)	-	21	8	-	17	59	-	106	

事業所名・地域	設備の内容	土地		建物 (百万円)	構築物 (百万円)	車両運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	建設 仮勘定 (百万円)	合計 (百万円)	従業員 数 (人)
		<面積㎡> (面積㎡)	金額 (百万円)								
山口県	10店舗	(9,173.43)	-	136	26	-	15	15	-	194	
徳島県	6店舗	(6,357.85)	-	4	3	-	5	46	-	59	
香川県	7店舗	(6,467.46)	-	84	20	-	7	11	-	124	
愛媛県	11店舗	(10,335.88)	-	110	30	-	9	-	-	150	
高知県	3店舗	(2,387.80)	-	4	2	-	5	-	-	12	
福岡県	29店舗	(24,759.37)	-	234	53	-	46	155	-	490	
佐賀県	6店舗	(6,686.70)	-	138	29	-	11	-	-	179	
長崎県	2店舗	(1,740.62)	-	74	13	-	7	-	-	95	
熊本県	12店舗	(12,334.03)	-	402	78	-	36	-	-	517	
大分県	4店舗	(4,225.48)	-	128	26	-	15	-	-	171	
宮崎県	1店舗	(1,139.34)	-	36	10	-	6	-	-	54	
鹿児島県	5店舗	(3,804.52)	-	184	32	-	30	-	-	246	
沖縄県	8店舗	(6,860.09)	-	143	32	-	20	28	-	226	
合計		(810,675.32)	-	6,114	1,318	-	937	731	-	9,101	-
総合計		<70,266.72> (921,838.97)	3,990	10,725	1,716	71	2,078	748	771	20,101	348

- (注) 1. 加盟店B契約店舗とは、フランチャイズ契約の前段階として、加盟希望者により運営されている業務委託店舗であり、従業員は配置しておりません。
2. 当社は作業服及び作業関連用品の小売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 上記金額は有形固定資産の帳簿価額であります。
4. 従業員数は期末就業人員を記載しております。
5. 土地面積の< >は自社取得のものであります。
6. 土地面積の()は賃借中のものであります。
7. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	数量	主なリース期間	土地面積 (㎡)	年間リース料 (百万円)	適用
店舗及び店舗付帯設備(建物等)	11店舗	15年、20年	9,759.12	70	所有権移転外ファイナンス・リース

- (注) 8. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

2021年3月31日現在における設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

なお、当社は作業服及び作業関連用品の小売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	増加予定売場面積(m ²)
			総額	既支払額				
なんばCITY店	大阪府 大阪市中央区	店舗	46	4	自己資金	2021年 2月	2021年 4月	300.40
川崎ルフロン店	神奈川県 川崎市神奈川区	"	37	13	"	2021年 2月	2021年 4月	306.67
長崎時津店	長崎県 西彼杵郡時津町	"	70	3	"	2021年 1月	2021年 4月	328.01
宮崎加納店	宮崎県 宮崎市	"	69	1	"	2020年 12月	2021年 4月	348.02
薩摩川内店	鹿児島県 薩摩川内市	"	75	2	"	2021年 1月	2021年 4月	348.02
鹿児島島上店	鹿児島県 鹿児島市	"	89	1	"	2020年 9月	2021年 4月	307.94
別府店	大分県 別府市	"	78	3	"	2021年 1月	2021年 4月	348.02
南柏店	千葉県 流山市	"	15	3	"	2021年 2月	2021年 5月	266.31
大村店	長崎県 大村市	"	76	3	"	2021年 2月	2021年 5月	349.52
四万十店	高知県 四万十市	"	87	1	"	2021年 3月	2021年 6月	392.91
徳島北島店	徳島県 板野郡北島町	"	70	1	"	2021年 4月	2021年 6月	342.95
三条店	新潟県 三条市	"	80	3	"	2020年 10月	2021年 6月	348.65
鳥取雲山店	鳥取県 鳥取市	"	80	2	"	2021年 3月	2021年 6月	367.83
メルシティ潟上店	秋田県 潟上市	"	83	0	"	2021年 3月	2021年 7月	349.21
大分挾間店	大分県 由布市	"	84	2	"	2021年 4月	2021年 8月	392.91
大分わさだ店	大分県 大分市	"	81	2	"	2021年 5月	2021年 8月	348.02
秋田仁井田店	秋田県 秋田市	"	89	3	"	2021年 5月	2021年 8月	355.45
盛岡南店	岩手県 盛岡市	"	73	4	"	2021年 4月	2021年 8月	405.18
札幌八軒店	北海道 札幌市西区	"	72	1	"	2021年 4月	2021年 8月	299.68
恵庭店	北海道 恵庭市	"	68	0	"	2021年 4月	2021年 8月	299.68
釧路星が浦店	北海道 釧路市	"	83	1	"	2021年 1月	2021年 8月	362.56
高崎問屋町店	群馬県 高崎市	"	61	5	"	2021年 6月	2021年 9月	372.90
大曲バイパス店	秋田県 大仙市	"	98	1	"	2021年 5月	2021年 9月	355.45
東大阪昭和店	大阪府 東大阪市	"	68	2	"	2021年 3月	2021年 9月	235.71
泉佐野羽倉崎店	大阪府 泉佐野市	"	64	1	"	2021年 7月	2021年 9月	283.75
彦根平田店	滋賀県 彦根市	"	63	1	"	2021年 7月	2021年 9月	333.16
長岡川崎店	新潟県 長岡市	"	75	1	"	2021年 6月	2021年 9月	392.42
前橋吉岡店	群馬県 北群馬郡吉岡町	"	61	1	"	2021年 6月	2021年 10月	372.90
指宿店	鹿児島県 指宿市	"	86	1	"	2021年 6月	2021年 10月	392.91
北上常盤台店	岩手県 北上市	"	75	1	"	2021年 6月	2021年 10月	405.18

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	増加予定売場面積(m ²)
			総額	既支払額				
下松店	山口県下松市	店舗	89	2	自己資金	2021年5月	2021年10月	348.02
池田店	大阪府池田市	"	87	1	"	2021年7月	2021年10月	252.61
水戸元吉田店	茨城県水戸市	"	65	3	"	2021年8月	2021年11月	412.50
棚倉店	福島県東白川郡棚倉町	"	69	0	"	2021年7月	2021年11月	369.47
富山大町店	富山県富山市	"	74	1	"	2021年7月	2021年11月	392.42
十日町店	新潟県十日町市	"	76	3	"	2021年8月	2021年11月	394.96
稲毛宮野木店	千葉県千葉市稲毛区	"	81	2	"	2021年8月	2021年11月	324.23
呉光町店	広島県呉市	"	64	1	"	2021年8月	2021年11月	348.02
板橋前野本通り店	東京都板橋区	"	16	5	"	2021年9月	2021年11月	228.32
箕面西宿店	大阪府箕面市	"	69	2	"	2021年11月	2022年3月	306.99
調布深大寺店	東京都調布市	"	16	5	"	2022年1月	2022年3月	257.16
伊勢崎流通センター増築(注)5	群馬県伊勢崎市	流通センター	3,104	319	"	2020年6月	2021年9月	21,766.77
合計			5,989	428	-	-	-	35,713.79

- (注) 1. 店舗の投資予定金額には、差入保証金を含んでおります。
2. 今後の所要額5,560百万円については、自己資金により賄う予定であります。
3. 着手年月は、建設着工年月としております。
4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
5. 商品取扱量の拡大と物流の効率化を図るため、群馬県伊勢崎市の流通センターを増築する計画であります。当事業年度末において確定している投資予定金額を記載しております。

- (2) 重要な設備の除却
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,000,000
計	192,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	81,846,816	81,846,816	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	81,846,816	81,846,816	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2016年4月1日 (注1)	20,461,704	40,923,408	-	1,622	-	1,342
2019年4月1日 (注2)	40,923,408	81,846,816	-	1,622	-	1,342

(注) 1. 発行済株式総数の増加20,461,704株は、1株を2株に株式分割を行ったことによるものであります。

2. 発行済株式総数の増加40,923,408株は、1株を2株に株式分割を行ったことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	30	57	315	139	42	25,343	25,926	-
所有株式数(単元)	-	68,495	4,225	356,859	31,308	147	356,981	818,015	45,316
所有株式数の割合(%)	-	8.37	0.52	43.62	3.83	0.02	43.64	100.00	-

(注) 1. 自己株式236,434株は、「個人その他」に2,364単元及び「単元未満株式の状況」に34株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が72単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ベシア興業	群馬県前橋市亀里町900	23,040	28.23
土屋 裕雅	群馬県高崎市	12,000	14.70
株式会社カインズ	埼玉県本庄市早稲田の杜1-2-1	7,894	9.67
吉田 佳世	東京都文京区	5,930	7.27
大嶽 恵	東京都文京区	5,930	7.27
株式会社カインズ興産	埼玉県本庄市早稲田の杜1-2-1	2,976	3.65
土屋 嘉雄	群馬県伊勢崎市	2,948	3.61
みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託	東京都中央区八重洲1-2-1	1,600	1.96
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194	1,196	1.47
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	960	1.18
計	-	64,476	79.01

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

みずほ信託銀行株式会社 1,600千株

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 236,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 81,565,100	815,651	-
単元未満株式	普通株式 45,316	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	81,846,816	-	-
総株主の議決権	-	815,651	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数72個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、自己株式が34株含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ワークマン	群馬県伊勢崎市柴町1732番地	236,400	-	236,400	0.29
計	-	236,400	-	236,400	0.29

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	50	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注)「当期間における取得自己株式」には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	236,434	-	236,434	-

(注)当期間における「保有自己株式数」には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対して、適正な利益配分を継続して実施することを経営の重要課題と位置づけ、持続的な成長を実現するために必要な内部留保の充実を図りながら、業績に基づいた利益の配分を行うことを基本方針としております。

当社は、配当性向30%を目処に期末配当1回を基本的な方針としており、株主総会で決定することとしております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり14円増配し、64円の配当を実施することを決定しました。この結果、配当性向は30.7%となりました。

翌事業年度の配当につきましても、業績に基づいた配当を予定しております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化や新規出店・既存店の活性化など将来の企業価値を高めるための投資に活用し、業績の一層の向上に努めてまいります。

また、当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」及び「期末配当の基準日は毎年3月31日、中間配当の基準日は毎年9月30日とし、このほか基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年6月29日 定時株主総会決議	5,223	64

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「For the Customers」を基本理念とし、株主、従業員、顧客、取引先はもとより地域社会など様々なステークホルダーから信頼される誠実な企業であることを目指すとともに、地域社会の一員として社会的責任と公共的使命を自覚し、法令の遵守と社会的規範を守り行動することが、持続的な成長をもたらす重要な要素の一つであると認識しております。

また、経営戦略の意思決定の迅速化及び経営の健全性・透明性・公正化を図ることで、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保し、中長期的な企業価値すなわち株主価値の向上に取り組んでまいります。

投資家保護や資本市場の信頼性確保のため、法令に基づく適時適切に開示するほか、証券アナリスト、機関投資家向けに開催する四半期毎の決算説明会や個人投資家向けの会社説明会の実施、インターネット上の当社ホームページにおいて法令に基づく開示以外の情報提供も行っております。あわせて、財務部IRグループを設置し、株主、証券アナリスト、機関投資家等からの問い合わせや個別ミーティング等の開催などを通して積極的な対応に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、2021年6月29日開催の定時株主総会の決議によって、取締役会の監督機能の一層の強化とガバナンス体制の充実を図ることを目的に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

(a) 取締役会

取締役会は、本有価証券報告書提出日現在取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名（小濱英之・土屋哲雄・飯塚幸孝）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）（長谷川浩・新井俊夫・堀口均）で構成し、経営の意思決定を機動的かつ円滑に行うとともに、取締役間の職務執行を牽制し、適切な経営管理が行われる体制としております。当事業年度においては14回開催しております。

なお、監査等委員会設置会社移行前の当事業年度末日現在の取締役は3名（うち社外取締役0名）であります。

(b) 監査等委員会

監査等委員会は、本有価証券報告書提出日現在3名（うち社外取締役2名）で構成し、必要に応じて開催しております。監査等委員である取締役は、取締役会他重要な会議に出席して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行を監視し、必要に応じ取締役（監査等委員である取締役を除く。）に報告を求めています。当事業年度においては、監査等委員会移行前の監査役会を12回開催しております。

社外取締役2名を株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。

なお、監査等委員会設置会社移行前の当事業年度末日現在の監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。

(c) 内部監査

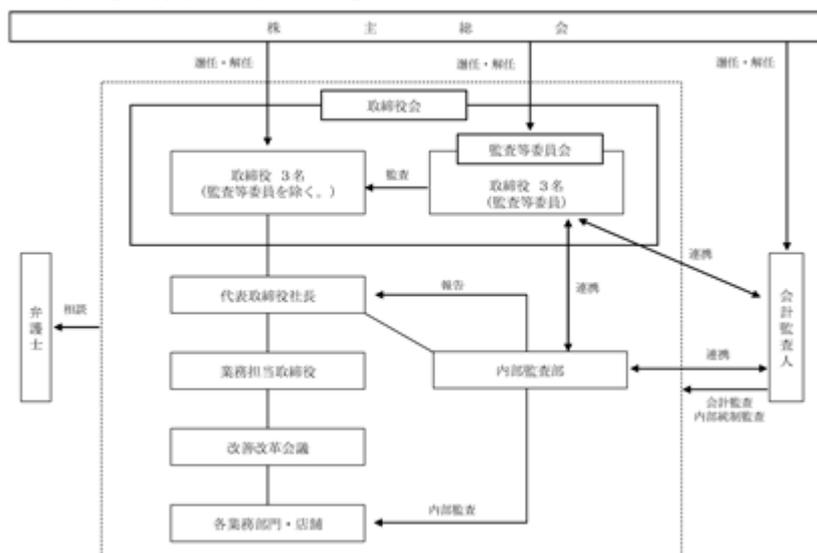
内部監査は、内部監査計画書に基づき、本社、店舗を含む業務全般を対象として内部監査を行っております。財務報告の信頼性の確保と業務の有効性・妥当性を検証するために内部監査部4名（三森敦・峰村勝・柿田守・長谷川行彦）を設置し監査を実施しております。内部監査部が実施した監査結果は、定期的に代表取締役社長及び被監査部署に報告され、改善に努めております。

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の迅速化と効率化を重視しており、取締役3名と監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成しております。また、役員待遇を7名任命し業務執行を委任するとともに、必要に応じて取締役会を開催することで意思決定を行っております。職務執行に関しては、役員待遇を含め適時適正な報告と相互牽制で透明性が確保される経営管理体制となっております。監査等委員会は、客観的な視点で経営を監視しており、現状の規模におきましては十分に機能を果たせる体制となっております。

c. 会社の機関と内部統制の関係

当社の内部統制の仕組みは下記のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制の概要は以下のとおりであります。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため「行動憲章」を定め、定期的かつ継続的な研修を実施し、取締役及び使用人に周知徹底する。

ロ．社内通報制度（コンプライアンスホットライン）を設け、法令等の遵守及び倫理に基づく行動に関して、社員が相互の監視意識を高める。

ハ．内部監査部による定期的な業務監査を行う。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書その他の重要な情報については、文書管理規程に従いこれを適切に保存し管理する。

文書管理規程に則り文書の保存及び管理は、所管部門で行うものとし、取締役は常時その文書を閲覧出来るものとする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織横断的リスクの監視及び全社的対応は総務部が行い、各部門の所管業務に付随する潜在的リスクの管理は当該部門が行う。

重要性の高いリスクについては、代表取締役社長を中心に対策本部を設置し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止する。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．企業理念であるMission（存在意義）Vision（めざす姿）Value（価値観、行動指針）に基づき、経営計画を定め、取締役及び各部門が目標達成に向けた具体策を立案・実行・確認する。

ロ．取締役会を必要に応じ随時開催し、迅速な意思決定を行うとともに機動的な運営を図る。

(e) 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制

財務報告の適正性と信頼性を確保するため、必要な体制を内部監査部に設置する。内部監査部は、財務報告に係るプロセスの統制が有効に機能しているかを定期的に評価し、その評価結果を代表取締役に報告する。

(f) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ．監査等委員会が必要と求めた場合は、その業務補助のため監査等委員会スタッフを置くこととし、その人事に関しては、監査等委員会の意見を尊重する。

ロ．監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会の指示の実効性を確保するため、監査等委員会の指揮命令に従い、監査等委員以外の取締役からの指揮命令は受けないものとする。

- (g)取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- イ．取締役又は使用人は、法令違反及び会社に重大な損失を及ぼす事項が発生した場合、またその可能性がある事実を把握した際には、直ちに監査等委員会に報告する。
 - ロ．監査等委員会は、職務遂行上必要と判断した際には、取締役及び使用人に報告を求める。
- (h)監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査等委員会に報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として、いかなる不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を監査等委員以外の取締役及び使用人に周知徹底する。
- (i)監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員会が職務の執行について、費用の前払い等を請求したときは、必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (j)その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ．監査等委員以外の取締役は、監査等委員会監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の業務環境の整備に努める。
 - ロ．監査等委員会は、社内の重要会議に出席し、監査等委員以外の取締役との意見交換を定期的に行い、また内部監査部との連携を図り、効果的な監査業務を遂行する。
- ハ．監査等委員会は、監査法人による監査結果の報告を受け、意見を交換する。
- (k)反社会的勢力排除に向けた体制
- イ．「行動憲章」において、「社会の秩序や市民生活の安全に脅威を与える反社会的勢力、組織又は団体とは関わりを持たず、これらの圧力に対しては断固として対決する」旨を明文化する。
 - ロ．反社会的勢力に関する対応部署を総務部とし、平素より、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、群馬県企業防衛対策協議会に加入するとともに、警察、顧問弁護士等外部の専門機関と連携し、情報の収集及び共有化を図る。
- ハ．反社会的勢力による不当要求等の発生時は、上記機関に相談し組織的に対応する。
- (l)その他
- フランチャイズシステムに基づくフランチャイジー全体としての内部統制の構築を目指し、内部監査部による定期的な業務監査を実施する。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a.自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b.剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、剰余金の配当等に係る会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることとする旨を定款で定めております。

また、剰余金の配当の基準日について、期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日、その他は基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役であり、当該保険契約の内容の概要は、会社役員としての業務につき行った行為に起因して、損害賠償請求がなされた場合であり、保険料は全額会社負担としております。当該保険契約により被保険者の損害賠償金・争訟費用の損害が填補されることとなります。

ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	小濱 英之	1969年7月8日生	1990年3月 当社入社 2003年5月 当社商事部長代理 2009年5月 当社商事部長 2010年1月 当社商品部第二部長兼セーフティグッズ担当 2011年1月 当社商品部海外商品部長 2014年6月 当社役員待遇商品部海外商品部長 2015年1月 当社役員待遇商品部長 2016年6月 当社執行役員商品部長 2017年3月 当社執行役員スーパーバイズ部長 2017年6月 当社取締役スーパーバイズ部長 2019年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	18
専務取締役 経営企画部・開発本部・ 情報システム部・ロジス ティクス部担当	土屋 哲雄	1952年10月6日生	1975年4月 三井物産株式会社入社 1988年10月 三井物産デジタル株式会社代表取締役社長 2003年6月 上海広電三井物貿有限公司董事兼総経理 2006年6月 三井情報開発株式会社(現在 三井情報株式 会社)取締役執行役員 2008年6月 三井情報株式会社役員待遇フェロー 2012年4月 当社常勤顧問 2012年6月 当社常務取締役情報システム部・ロジステ ィクス部担当 2017年6月 当社常務取締役経営企画部・情報システム 部・ロジスティクス部担当 2019年6月 当社専務取締役経営企画部・開発本部・情報 システム部・ロジスティクス部担当(現任)	(注)3	11
取締役 財務部長	飯塚 幸孝	1965年3月8日生	1989年8月 当社入社 1994年5月 当社財務部会計グループマネジャー 2004年6月 当社財務部長代理兼会計グループ担当 2009年5月 当社財務部長兼会計グループ担当 2011年6月 当社役員待遇財務部長 2017年6月 当社取締役財務部長(現任)	(注)3	16
取締役 (監査等委員)	長谷川 浩	1961年5月3日生	1988年8月 当社入社 1990年10月 当社財務部経理グループチーフ 1994年5月 当社財務部資金グループマネジャー 2003年11月 当社経営企画部IR室マネジャー 2011年3月 当社内部監査部長代理 2015年6月 当社監査役 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	0
取締役 (監査等委員)	新井 俊夫	1948年2月26日生	1970年4月 大正海上火災保険株式会社(現在 三井住友 海上火災保険株式会社)入社 1993年6月 同社名古屋公務開発部長 1995年7月 同社群馬支店長 1999年4月 同社東京営業第1部長 2001年4月 同社横浜支店長 2003年4月 同社理事横浜支店長 2005年4月 M S K 商事株式会社常務取締役 2005年11月 株式会社富士商会取締役上席執行役員 2012年4月 公益財団法人ベイスア21世紀財団監事(現 任) 2015年6月 当社監査役 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	9
取締役 (監査等委員)	堀口 均	1959年3月29日生	1993年4月 弁護士登録 高橋勇雄法律事務所入所 1998年4月 堀口均法律事務所開設 2016年6月 当社監査役 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					56

- (注) 1. 2021年6月29日開催の第40回定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 新井俊夫及び堀口均は、社外取締役であります。
3. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 当社は、法令に定める監査等委員会の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。
- 補欠の監査等委員である取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
後藤 充隆	1960年9月16日生	1993年4月 判事補任官 1998年3月 同退官 1998年4月 弁護士登録 高橋・後藤法律事務所所属	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。社外取締役の新井俊夫氏は、当社株式9,000株(出資比率0.01%)を所有していること以外特別な利害関係はありません。なお、同氏は長年にわたる他社での豊富な業務経験と幅広い見識を有しており、経営全般に対する監視や適切な助言及び客観的な視点からの監査を行っております。堀口均氏は、当社との間で特別な利害関係はありません。なお、同氏は弁護士として企業法務に精通しており、幅広い見識を有しており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外取締役は、取締役会に出席し、取締役と連携して経営の監督に必要な情報収集を行っております。また、定期的に会計監査人と情報交換を行い、監査計画、監査実施状況及び監査で指摘された問題点等について報告を受けるとともに、監査に関する情報の共有化を図っております。内部監査部とは必要に応じて内部監査に立ち会う等、連携を図り意見交換等を行うことにより、業務の適正性かつ適法性の確保に努めております。

当社は、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所が定めた一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にし、また客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識や見識等を活かした観点からの監督及び監査、また助言や提言等をそれぞれ行っていただけることを考慮しております。

監査等委員である社外取締役による監査と内部監査、会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役による監査と内部監査、会計監査人との関係は、会計監査人と定期的にミーティングを実施し、情報、意見交換を行っております。また、内部監査部と定期的に意見交換を行うことで相互に緊密な連携を取り合い、監査業務の適正性・効率性を図っております。

内部監査部は、代表取締役社長の直轄組織で業務執行部門から独立しており、内部監査規程及び年間監査計画に基づいて、業務監査では定期的に各部署、店舗の業務活動が諸法規、諸規程、業務マニュアル等に準拠して実施されているかを監査しております。

内部統制監査は、内部統制の整備と運用状況について評価を行い、内部統制の有効性や適正性の検証を行い、それぞれ代表取締役社長及び監査等委員である取締役へ報告しております。会計監査人とは、必要に応じて内部統制に関する評価項目の見直しや意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2021年6月29日開催の定時株主総会の決議によって、取締役会の監督機能の一層の強化とガバナンス体制の充実を図ることを目的に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

当社における監査等委員会は、本有価証券報告書提出日現在監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成し、必要に応じて開催しております。監査等委員である取締役は、取締役会他重要な会議に出席して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行を監視し、必要に応じ取締役（監査等委員である取締役を除く。）に報告を求めています。

社外取締役2名を株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。監査等委員会設置会社移行前の当事業年度末日現在の監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。

なお、常勤監査等委員の長谷川浩は、当社の財務部及び経営企画部IR室に1988年10月から2011年2月まで在籍し、通算22年にわたり決算手続並びに有価証券報告書の作成等、また、2011年3月から2015年6月まで当社内部監査部で内部監査に従事するなど、財務及び会計、監査に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会設置会社移行前の当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
長谷川 浩	12	12
新井 俊夫	12	12
堀口 均	12	12

監査役会における主な検討事項として、監査報告の作成、監査計画の策定、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの妥当性、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかの検討、会計監査人の選任、解任、不再任の決定等であります。

また、常勤監査役の活動として、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査部との連携による情報共有、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、財務報告の信頼性の確保と業務の有効性・妥当性を検証するために内部監査部（4名）を設置し監査を実施しております。内部監査部が実施した監査結果は、定期的に代表取締役社長及び被監査部署に報告され、改善に努めております。

また、監査役及び会計監査人と定期的にミーティングを実施し、情報、意見交換を行うことで相互に取り合い、監査業務の適正性・効率性を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

29年間

1991年度以前の調査が著しく困難なため、継続監査期間は上記年数を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 井出 正弘

指定有限責任社員 業務執行社員 細野 和寿

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。具体的には、公認会計士4名及びその他6名を主たる構成員としております。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人に必要とされる監査品質管理、専門性、独立性及び監査報酬等を総合的に勘案して選定しております。

また、会計監査人の解任また不再任の決定方針については、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査等委員会設置会社移行前の当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人から日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果を聴取することや職業倫理及び独立性など監査法人の品質管理、監査チームが行っている当社の経営環境や業界を取り巻く経済環境を踏まえたリスク分析とその分析に基づく監査計画の策定等のヒアリング、監査報酬等、コミュニケーションなどを総合的に勘案したものであります。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
28	-	32	2

当社における非監査業務の内容は、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導についての対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、会計監査人から説明を受けた当該事業年度の会計監査計画の監査時間や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査、勘案し監査役会の同意のもと適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会設置会社移行前の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査役会が独自に会計監査人から提出された当該事業年度の会計監査計画の監査時間や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠などを精査した結果であります。

（４）【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月8日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

- (a) 各取締役が担う機能や役割・責任や成果に応じた報酬体系としております。
- (b) 業績及び（中長期的な）企業価値・株主価値向上を動機付け、競争力を有する報酬水準とすることで、次世代の経営を担う人材の成長意欲を喚起し、組織の活力向上を図る報酬体系としております。

b. 報酬体系に関する方針

- (a) 業務執行を担う取締役の報酬は、固定報酬である「基本報酬」と変動報酬である「業績連動報酬」で構成し、原則、役位及び職責に応じて予め定められた基準額の範囲内で決定された額を支給しております。
- (b) 「基本報酬」は、現金固定報酬（月額及び夏季・冬季賞与（使用人職務に対する賞与を除く））としております。
- (c) 社外取締役の報酬は、業務執行の監督及び監査の職責に鑑み、「基本報酬」のみとしております。

c. 役員賞与に関する方針

- (a) 取締役に対する業績連動報酬等としての役員賞与については、毎年1回、定時株主総会後に支給するものとし、「ポイント単価」と「ポイント数」を乗じて算出しております。
- (b) 「ポイント単価」は、従業員に支給する期末賞与の単価と同額とし、概ね前年の「ポイント単価」に経常利益前年比を乗じた金額を目安に決定しております。
- (c) 「ポイント数」は会社業績（最高25点）と個人業績（最高25点）から評価を行い、役職に応じて決定しております。
- (d) 業績連動報酬と固定報酬の比率を定めておりませんが、職位が高位であれば会社業績に対する責任の度合等も高まることから、それに応じた評価点数となるように係数を用いて算出しております。

役員賞与の算定方法は次のとおりです。

イ．評価点数算出方法
会社業績

(単位：点)

判定項目		110%以上	105%以上	100%以上	100%未満	95%未満	実績
チェーン 全店売上高	予算比	5	4	3	2	1	107.5%
	前年比	5	4	3	2	1	120.5%
経常利益	予算比	5	4	3	2	1	108.3%
	前年比	5	4	3	2	1	122.8%
経常利益率	率実績	6.0%以上	5.5%～ 6.0%	5.0%～ 5.5%	4.5%～ 5.0%	4.5%未満	14.7%
		5	4	3	2	1	

(注) 実績については月次ベースで算定しております。

個人業績

全13項目のうち5項目は自己申告により社長が評価、8項目は本人を除く他の役員が評価を行い、合計点を算出します。(最高25点)

ロ．役職・評価別ポイント一覧

(単位：点)

評価点数	50～44	43～37	36～30	29～23	22～16	15～9
評語	S	A	B A	B B	B C	C

(単位：ポイント)

評語・役職	社長	専務取締役	取締役
S	850	850	400
A	750	750	350
B A	650	650	300
B B	550	550	250
B C	450	450	200
C	350	350	150

d．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

- (a) 個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分としております。
- (b) 取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、上記の委任をうけた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役	114	77	37	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	9	9	-	-	-	1
社外役員	7	7	-	-	-	2

(注) 当社は、2021年6月29日の定時株主総会において、定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式発行体等との総合的な取引関係の維持・強化を目的として、長期保有を前提に投資するものであるかを判断としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有先企業の動向、当該保有株式の市場価額等の状況、その経済合理性と保有意義を踏まえた中長期的な観点から継続保有の是非を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	2	2

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社自重堂	327	327	取引先との信頼関係を維持するため。 保有株式数が僅少のため、定量的な保有 効果を判断することは極めて困難であり ます。	有
	2	2		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	108	1,080	取引先との信頼関係を維持するため。 保有株式数が僅少のため、定量的な保有 効果を判断することは極めて困難であり ます。	有
	0	0		

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当事業年度より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前事業年度の金額についても百万円単位に組替え表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する最新情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体が主催するセミナーへの参加並びに会計専門誌等から情報収集を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45,240	57,813
売掛金	136	798
加盟店貸勘定	13,674	11,884
商品	13,660	14,077
貯蔵品	19	21
前払費用	101	123
未収入金	44	38
1年内回収予定の差入保証金	498	362
その他	389	577
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	73,764	85,696
固定資産		
有形固定資産		
建物		
減価償却累計額	6,442	6,832
建物(純額)	9,078	10,725
構築物		
減価償却累計額	2,250	2,348
構築物(純額)	1,458	1,716
車両運搬具		
減価償却累計額	21	44
車両運搬具(純額)	54	71
工具、器具及び備品		
減価償却累計額	1,343	1,591
工具、器具及び備品(純額)	1,519	2,078
土地		
リース資産	1,664	1,664
減価償却累計額	807	916
リース資産(純額)	857	748
建設仮勘定	11	771
有形固定資産合計	16,968	20,101
無形固定資産		
商標権	3	2
電話加入権	44	44
ソフトウェア	408	722
その他	-	0
無形固定資産合計	455	769
投資その他の資産		
投資有価証券	3	3
出資金	0	0
破産更生債権等	28	5
長期前払費用	596	608
繰延税金資産	1,353	1,336
差入保証金	4,370	4,349
その他	9	9
貸倒引当金	28	5
投資その他の資産合計	6,333	6,307
固定資産合計	23,757	27,179
資産合計	97,522	112,876

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,786	3,939
加盟店買掛金	1,610	1,850
加盟店借勘定	148	115
短期借入金	1,350	1,350
リース債務	124	130
未払金	3,746	3,944
未払法人税等	4,721	5,575
未払消費税等	326	1,409
未払費用	450	505
前受金	4	14
預り金	37	44
役員賞与引当金	31	37
役員退職慰労引当金	500	-
リース資産減損勘定	6	0
その他	161	131
流動負債合計	16,905	19,090
固定負債		
リース債務	978	847
長期預り保証金	863	898
長期リース資産減損勘定	0	-
資産除去債務	1,271	1,446
固定負債合計	3,113	3,191
負債合計	20,019	22,282
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,622	1,622
資本剰余金		
資本準備金	1,342	1,342
資本剰余金合計	1,342	1,342
利益剰余金		
利益準備金	178	178
その他利益剰余金		
別途積立金	23,150	23,150
繰越利益剰余金	51,039	63,999
利益剰余金合計	74,368	87,327
自己株式	66	67
株主資本合計	77,266	90,225
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	1
繰延ヘッジ損益	235	367
評価・換算差額等合計	236	368
純資産合計	77,503	90,593
負債純資産合計	97,522	112,876

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収入		
加盟店からの収入	20,010	25,073
その他の営業収入	2,381	2,407
営業収入合計	23,826	29,121
売上高	168,481	176,694
営業総収入	92,307	105,815
売上原価		
商品期首たな卸高	7,198	13,660
当期商品仕入高	64,384	64,472
合計	71,583	78,132
商品期末たな卸高	313,660	314,077
商品売上原価	57,923	64,055
営業総利益	34,384	41,760
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	412	339
販売促進費	1,027	774
役員報酬	108	94
役員賞与引当金繰入額	31	37
給料及び手当	1,722	1,972
賞与	642	761
法定福利費	355	397
退職給付費用	38	42
福利厚生費	14	13
旅費及び交通費	381	239
通信費	56	66
交際費	27	8
車両費	59	77
運賃	2,236	2,851
地代家賃	1,298	2,079
消耗品費	1,062	957
水道光熱費	257	269
修繕維持費	683	684
支払手数料	188	228
業務委託費	2,608	3,514
教育研修費	69	35
租税公課	491	580
減価償却費	1,313	1,652
その他	126	125
販売費及び一般管理費合計	15,214	17,804
営業利益	19,170	23,955

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業外収益		
受取利息	4,414	4,320
仕入割引	245	268
受取手数料	277	311
その他	5,616	5,608
営業外収益合計	1,554	1,508
営業外費用		
支払利息	57	54
その他	0	0
営業外費用合計	58	54
経常利益	20,666	25,409
特別利益		
固定資産売却益	6,2	6,4
特別利益合計	2	4
特別損失		
固定資産除却損	7,27	7,13
減損損失	8,45	8,43
役員退職慰労引当金繰入額	500	-
特別損失合計	573	57
税引前当期純利益	20,095	25,356
法人税、住民税及び事業税	7,031	8,358
法人税等調整額	305	41
法人税等合計	6,726	8,316
当期純利益	13,369	17,039

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,622	1,342	1,342	178	23,150	40,649	63,977	66	66,876	
当期変動額										
剰余金の配当						2,978	2,978		2,978	
当期純利益						13,369	13,369		13,369	
自己株式の取得								-	-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	10,390	10,390	-	10,390	
当期末残高	1,622	1,342	1,342	178	23,150	51,039	74,368	66	77,266	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1	49	50	66,927
当期変動額				
剰余金の配当				2,978
当期純利益				13,369
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	185	185	185
当期変動額合計	0	185	185	10,576
当期末残高	1	235	236	77,503

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,622	1,342	1,342	178	23,150	51,039	74,368	66	77,266	
当期変動額										
剰余金の配当						4,080	4,080		4,080	
当期純利益						17,039	17,039		17,039	
自己株式の取得								0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	12,959	12,959	0	12,958	
当期末残高	1,622	1,342	1,342	178	23,150	63,999	87,327	67	90,225	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1	235	236	77,503
当期変動額				
剰余金の配当				4,080
当期純利益				17,039
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	131	131	131
当期変動額合計	0	131	131	13,090
当期末残高	1	367	368	90,593

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	20,095	25,356
減価償却費	1,205	1,479
無形固定資産償却費	107	172
長期前払費用償却額	24	26
減損損失	45	43
役員賞与引当金の増減額（は減少）	18	6
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	500	500
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	23
受取利息及び受取配当金	417	323
支払利息	57	54
固定資産売却益	2	4
有形固定資産除却損	27	13
リース資産減損勘定の取崩額	10	6
売上債権の増減額（は増加）	282	662
加盟店貸勘定の増減額（は増加）	4,685	1,790
たな卸資産の増減額（は増加）	6,452	418
未収入金の増減額（は増加）	9	5
仕入債務の増減額（は減少）	425	392
加盟店借勘定の増減額（は減少）	27	106
未払金の増減額（は減少）	857	186
未払消費税等の増減額（は減少）	170	1,083
未払費用の増減額（は減少）	63	55
その他の流動負債の増減額（は減少）	84	24
預り保証金の増減額（は減少）	20	34
その他	0	94
小計	12,004	28,618
利息及び配当金の受取額	418	323
利息の支払額	57	54
法人税等の支払額	5,675	7,568
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,689	21,319
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	17,000	17,000
定期預金の払戻による収入	24,000	17,000
有形固定資産の取得による支出	2,238	4,128
有形固定資産の売却による収入	2	4
有形固定資産の除却による支出	54	36
無形固定資産の取得による支出	269	448
長期前払費用の取得による支出	66	87
差入保証金の差入による支出	419	250
差入保証金の回収による収入	468	407
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,423	4,540
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	115	124
配当金の支払額	2,977	4,081
自己株式の取得による支出	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,093	4,206
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,020	12,572
現金及び現金同等物の期首残高	20,220	28,240
現金及び現金同等物の期末残高	1 28,240	1 40,813

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 その他有価証券
 (1) 時価のある有価証券
 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 (2) 時価のない有価証券
 移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法
 デリバティブ
 時価法を採用しております。
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 (1) 商品
 流通センター在庫: 移動平均法による原価法
 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 店舗在庫: 売価還元法による原価法
 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 (2) 貯蔵品: 最終仕入原価法
 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
4. 固定資産の減価償却の方法
 (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
 定額法を採用しております。
 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
 建物 12~34年
 構築物 10~20年
 車両運搬具 4~6年
 工具、器具及び備品 3~12年
 ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。
 (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
 定額法を採用しております。
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
 (3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
 (4) 長期前払費用
 定額法を採用しております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. 引当金の計上基準
 (1) 貸倒引当金
 売上債権、加盟店貸勘定等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 (2) 役員賞与引当金
 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建輸入取引

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、投機的な取引は行わないこととしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

決算期末（四半期末を含む）にヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能である取得日から3ヶ月以内に満期の到来する定期預金からなっております。

9. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

（重要な会計上の見積り）

棚卸資産の評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	当事業年度
商品	14,077

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の貸借対照表において計上している商品は、主に流通センター在庫及び自営店（業務委託店舗並びに直営店）の店舗在庫により構成されており、それぞれの計上額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	当事業年度
流通センター	13,226
店舗	850
合計	14,077

（重要な会計方針）に記載のとおり、流通センター在庫は「移動平均法による原価法」、自営店の店舗在庫は「売価還元法による原価法」の評価基準を採用し、貸借対照表価額はそれぞれ収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。このうち、流通センター在庫については収益性の低下を反映する際に一定の仮定をおいて見積りを行っております。

(1) 見積りの前提

当社の商品はプロユーザーや一般個人消費者向けに販売しており、このうち一般個人消費者が主要購買層となるアスレジャー市場（アウトドア・スポーツ・レジャー等）向け商品に関しては、流行の変化に代表されるような外部環境変化や個人の嗜好変化などプロ向け商品に比べ比較的短期間での変化が生じる可能性が高く、当該変化が生じた場合には商品需要ひいては販売可能価格に対して影響を及ぼす可能性を有しております。また、冷夏・暖冬など通常想定している季節・気候要因から大きく変動する様な環境が生じた場合は販売数量に対して影響を及ぼす可能性を有しております。

当社の商品は自社開発製造のPB（プライベート・ブランド）商品、取引先より仕入れるNB（ナショナル・ブランド）商品、当社と取引先との共同開発商品等で構成されておりますが、このうちアスレジャー市場へ主に投入している商品はPB商品であり、またPB商品は決算日時点において流通センター在庫の90%以上を占めております。

(2) 見積りの金額の算出に用いた主要な仮定

上記をふまえ、流通センター在庫のうちPB商品の収益性低下を判断するに際しては一定の回転日数情報を基礎としつつ生産販売計画からの乖離状況や需要トレンド、季節・気候などの環境等を加味した仮定に基づき、販売可能価格の見積りをしております。

3. 翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の見積りにおいて用いた需要トレンドの仮定が極端に変動したことや季節・気候などの外部環境の仮定が大きく異なったことにより、見直しが必要になった場合、翌事業年度において、追加の棚卸資産評価減を計上する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

2021年3月31日までに公表されている会計基準等の新設または改正について、当社が適用していないものは以下のとおりであります。なお、重要性が乏しいものは注記を省略しております。

1. 「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、会計基準第84項ただし書きに定める経過的な措置に従い、2022年3月期の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を2022年3月期の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用いたします。このことにより、2022年3月期の利益剰余金の期首残高が410百万円減少となります。

これは、加盟店から徴収する加盟金等を従来契約開始事業年度の収益として計上していたものを会計基準第35項から第40項の定めに従って判定を行った結果、一定の期間にわたり充足される履行義務として処理することの変更によるものであります。

2. 「時価の算定に関する会計基準」

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染症拡大により、当社における一部店舗で営業時間短縮や臨時休業の実施、お客様の消費活動などが変化しております。しかしながら、堅調なプロ需要と客層拡大を目的としたワークマンプラス・#ワークマン女子の展開やアスレジャー向けプライベート・ブランド商品戦略などの各施策により、著しく売上が落ち込んだ店舗はありません。

会計上の主要な見積り項目である棚卸資産の評価、減損損失及び繰延税金資産の回収可能性について、同感染症により業績が悪化している店舗が無いことから評価損の計上予定及び見積りによる回収可能性の前提条件を変更しておりません。

しかし、同感染症の収束時期及び経済活動への影響など不確定要素が多く、今後の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 加盟店貸勘定及び加盟店借勘定は、加盟店との間に発生した債権債務であります。
2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	1,350百万円	1,350百万円
差引額	1,650百万円	1,650百万円

(損益計算書関係)

1. 売上高には直営店にかかわるもののほか、当社よりの加盟店向け商品供給にかかわるものも含んでおります。なお、売上高に含まれる加盟店向け商品供給額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	59,799百万円	67,127百万円

2. その他の営業収入のうちの主なものは、流通業務受託収入であり、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	3,218百万円	3,492百万円

3. 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	750百万円	962百万円

4. 受取利息に含まれる加盟店からの受取利息は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	359百万円	279百万円

5. 営業外収益の「その他」のうち主なものは、取引先からの機器使用・保守などのサービス料収入及び販促媒体の売却収入であり、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	294百万円	282百万円

6. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	2百万円	4百万円

7. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	18百万円	9百万円
工具、器具及び備品	2百万円	0百万円
解体撤去費用	6百万円	2百万円
計	27百万円	13百万円

8. 減損損失

当社は、以下の資産について減損損失を計上しました。

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

用途	場所	種類	減損損失
店舗	千葉県流山市他14件	建物等	45百万円

資産のグルーピングは、店舗を基本単位とし、賃貸資産については、当該資産単独でグルーピングを行っております。主に収益性が著しく低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失45百万円として特別損失に計上いたしました。その内訳は、店舗45百万円(建物37百万円、構築物6百万円、什器備品0百万円)であります。

回収可能価額は、使用価値もしくは正味売却価額を適用しております。なお、使用価値は将来キャッシュ・フローが当事業年度はマイナスで算定されるため零として評価し、正味売却価額は売却見込額により算定しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

用途	場所	種類	減損損失
店舗	秋田県男鹿市他12件	建物等	41百万円
遊休資産	岩手県紫波郡他1件	建物等	2百万円
合計	-	-	43百万円

資産のグルーピングは、店舗を基本単位とし、賃貸資産及び遊休資産については、当該資産単独でグルーピングを行っております。主に収益性が著しく低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失43百万円として特別損失に計上いたしました。その内訳は、店舗41百万円(建物34百万円、構築物4百万円、什器備品2百万円)、遊休資産2百万円(建物2百万円、構築物0百万円)であります。

回収可能価額は、使用価値もしくは正味売却価額を適用しております。なお、使用価値は将来キャッシュ・フローが当事業年度はマイナスで算定されるため零として評価し、正味売却価額は売却見込額により算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	40,923,408	40,923,408	-	81,846,816
合計	40,923,408	40,923,408	-	81,846,816
自己株式				
普通株式(注)	118,192	118,192	-	236,384
合計	118,192	118,192	-	236,384

(注) 1. 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の発行済株式総数の増加40,923,408株は、株式分割によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加118,192株は、株式分割によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,978	73	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,080	利益剰余金	50	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	81,846,816	-	-	81,846,816
合計	81,846,816	-	-	81,846,816
自己株式				
普通株式(注)	236,384	50	-	236,434
合計	236,384	50	-	236,434

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加50株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,080	50	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,223	利益剰余金	64	2021年3月31日	2021年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	45,240百万円	57,813百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	17,000百万円	17,000百万円
現金及び現金同等物	28,240百万円	40,813百万円

2. 重要な非資金取引の内容
重要な資産除去債務の計上額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物の計上額	171百万円	184百万円
資産除去債務の計上額	171百万円	184百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

店舗及び店舗付帯設備(建物等)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位: 百万円)

	前事業年度(2020年3月31日)			
	取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高 相当額
建物等	1,739	1,541	79	119
合計	1,739	1,541	79	119

(単位: 百万円)

	当事業年度(2021年3月31日)			
	取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高 相当額
建物等	990	879	55	55
合計	990	879	55	55

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	83	49
1年超	66	17
合計	150	66

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
リース資産減損勘定の残高	7	0

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支払リース料	114	64
リース資産減損勘定の取崩額	10	6
減価償却費相当額	89	52
支払利息相当額	5	2
減損損失	-	-

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1年内	4,176	4,311
1年超	23,214	27,827
合計	27,391	32,138

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、また、資金調達につきましては必要な資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

加盟店貸勘定は、加盟店に対する貸付であり信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

店舗等の賃貸借契約に基づく差入保証金は、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び加盟店買掛金並びに未払金は、そのほぼすべてが2ヶ月以内の支払期日のものであります。

短期借入金は、営業取引に係る資金調達であり、償還日は決算日後、最長で2ヶ月後であります。なお、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼすべてが3ヶ月以内に納付期日が到来するものであります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で19年後であります。

長期預り保証金は、主に加盟店契約に基づく保証金であり、償還日は決算日後、最長で11年後であります。

デリバティブ取引は、外貨建て営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針 7. ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

加盟店貸勘定は、加盟店ごとに残高表を作成し、継続的にモニタリングすることにより、早期に過剰残高等の状況を把握できる体制となっております。

店舗等の賃貸借契約に基づく差入保証金は、担保価値を勘案して抵当権等を設定し残高管理をすることにより、リスクの低減を図っております。

市場リスク(為替や市場価格等の変動リスク)の管理

投資有価証券は、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引の執行・管理については、その目的、範囲、管理体制及びリスク管理方法を定めた社内規程に従っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

営業債務や借入金は、適時に資金繰り計画を作成、更新するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度（2020年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	45,240	45,240	-
(2) 加盟店貸勘定 貸倒引当金	13,674 1	13,674 1	- -
	13,673	13,673	-
(3) 投資有価証券	2	2	-
(4) 差入保証金(1)	4,868	4,955	86
資産計	63,785	63,872	86
(1) 買掛金	3,786	3,786	-
(2) 加盟店買掛金	1,610	1,610	-
(3) 短期借入金	1,350	1,350	-
(4) 未払金	3,746	3,746	-
(5) 未払法人税等	4,721	4,721	-
(6) リース債務(2)	1,102	1,449	347
(7) 長期預り保証金	863	862	0
負債計	17,180	17,527	346
デリバティブ取引(3)	338	338	-

(1) 流動資産の1年内回収予定の差入保証金と固定資産の差入保証金を合算して表示しております。

(2) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当事業年度（2021年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	57,813	57,813	-
(2) 加盟店貸勘定 貸倒引当金	11,884 1	11,884 1	- -
	11,883	11,883	-
(3) 投資有価証券	2	2	-
(4) 差入保証金(1)	4,712	4,660	51
資産計	74,411	74,359	51
(1) 買掛金	3,939	3,939	-
(2) 加盟店買掛金	1,850	1,850	-
(3) 短期借入金	1,350	1,350	-
(4) 未払金	3,944	3,944	-
(5) 未払法人税等	5,575	5,575	-
(6) リース債務(2)	978	1,260	281
(7) 長期預り保証金	898	894	3
負債計	18,536	18,815	278
デリバティブ取引(3)	528	528	-

(1) 流動資産の1年内回収予定の差入保証金と固定資産の差入保証金を合算して表示しております。

(2) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)加盟店貸勘定

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価につきましては、株式は取引所の価格によっております。

(4)差入保証金

差入保証金の時価につきましては、将来キャッシュ・フローを国債利回り等で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1)買掛金、(2)加盟店買掛金、(3)短期借入金、(4)未払金、(5)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(6)リース債務、(7)長期預り保証金

これらの時価につきましては、将来キャッシュ・フローを同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
非上場株式	1百万円	1百万円

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項 (3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	45,240	-	-	-
加盟店貸勘定	13,674	-	-	-
差入保証金(1年内回収予定を含む)	498	2,175	1,536	658
合計	59,414	2,175	1,536	658

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	57,813	-	-	-
加盟店貸勘定	11,884	-	-	-
差入保証金(1年内回収予定を含む)	362	2,170	1,326	853
合計	70,060	2,170	1,326	853

4. 短期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額
前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,350	-	-	-	-	-
リース債務	124	130	137	132	119	458
合計	1,474	130	137	132	119	458

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,350	-	-	-	-	-
リース債務	130	137	132	119	113	344
合計	1,480	137	132	119	113	344

(有価証券関係)

その他有価証券

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前事業年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	9,436	-	338
	合計		9,436	-	338

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

当事業年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	8,452	-	528
	合計		8,452	-	528

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金制度について確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
確定拠出年金への掛金支払額	38百万円	42百万円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費限度超過額	426百万円	463百万円
資産除去債務	393百万円	449百万円
未払事業税	206百万円	292百万円
商品評価損	54百万円	122百万円
未払費用	104百万円	118百万円
長期前払費用	77百万円	85百万円
未払金	120百万円	47百万円
減損損失	26百万円	27百万円
リース資産減損勘定	2百万円	0百万円
役員退職慰労引当金	152百万円	-百万円
その他	64百万円	96百万円
繰延税金資産合計	1,628百万円	1,703百万円
繰延税金負債		
資産除去債務	171百万円	205百万円
繰延ヘッジ損益	103百万円	161百万円
その他有価証券評価差額金	0百万円	0百万円
その他	0百万円	0百万円
繰延税金負債合計	274百万円	367百万円
繰延税金資産の純額	1,353百万円	1,336百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
留保所得金額の税額による影響	2.3%	2.0%
地方税の均等割額	0.2%	0.2%
その他	0.5%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5%	32.8%

(持分法損益等)

当社は、関連会社がないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

事業用店舗、事務所及び流通センターの土地又は建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を原則として賃貸借契約期間とし、割引率は契約期間に応じた国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	1,114百万円	1,282百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	171百万円	184百万円
時の経過による調整額	11百万円	12百万円
資産除去債務の履行による減少額	15百万円	12百万円
期末残高	1,282百万円	1,466百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は、作業服及び作業関連用品の小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社は、作業服及び作業関連用品の小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業総収入が損益計算書の営業総収入の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への営業総収入がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業総収入のうち、損益計算書の営業総収入の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業総収入が損益計算書の営業総収入の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への営業総収入がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業総収入のうち、損益計算書の営業総収入の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社は、作業服及び作業関連用品の小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社は、作業服及び作業関連用品の小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注) 1	科目	期末残高 (百万円) (注) 1
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	株式会社 ベイシア (注) 2	群馬県 前橋市	3,099	ショッピング・センター・チェーンの経営	(被所有) 間接 0.5	商品の販売及び電算処理業務委託	商品の販売 (注) 5	15	売掛金	0
							電算処理料の支払 (注) 5	225	未払金	20
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	株式会社 ベストケア (注) 3	群馬県 前橋市	10	グループ企業の清掃・警備	なし	商品の販売及び購入	商品の販売 (注) 5	19	売掛金	0
							商品の購入等代金支払 (注) 5	4	未払金	0
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	株式会社 カインズ・ビジネスサービス (注) 4	埼玉県 本庄市	10	商品の登録業務及び各種情報処理	なし	商品の販売及び購入	商品の販売 (注) 5	39	売掛金	3
							商品の購入等代金支払 (注) 5	72	未払金	14
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	株式会社 アイシーカーゴ (注) 4	群馬県 伊勢崎市	50	運送業	なし	商品の配送業務	商品配送料の支払 (注) 5	76	未払金	11

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 当社の主要株主土屋裕雅が議決権の22.0%を直接所有、60.1%を間接所有、その近親者が議決権の4.4%を直接所有、12.2%を間接所有しております。
3. 当社の主要株主土屋裕雅が議決権の82.1%を間接所有、その近親者が議決権の16.6%を間接所有しております。
4. 当社の主要株主土屋裕雅が議決権の58.4%を間接所有、その近親者が議決権の41.2%を間接所有しております。
5. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (1) 電算処理料は、役務提供に対する費用等を総合的に判断して決定しております。
 - (2) 商品の販売に関する取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
 - (3) 商品の購入等に関する取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
 - (4) 商品の配送業務に関する取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注) 1	科目	期末残高 (百万円) (注) 1
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	株式会社 ベイシア (注) 2	群馬県 前橋市	3,099	ショッピング・センター・チェーンの経営	(被所有) 間接 0.5	商品の販売及び電算処理業務委託	商品の販売 (注) 5	15	売掛金	0
							電算処理料の支払 (注) 5	267	未払金	33
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	株式会社 カインズ・ビジネス (注) 3	埼玉県 本庄市	10	商品の登録業務及び各種情報処理	なし	商品の販売及び購入	商品の販売 (注) 5	42	売掛金	1
							商品の購入等代金支払 (注) 5	91	未払金	9
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	株式会社 アイシーカーゴ (注) 3	群馬県 伊勢崎市	50	運送業	なし	商品の配送業務	商品配送料の支払 (注) 5	156	未払金	17
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	株式会社 ベイシア興産 (注) 4	群馬県 前橋市	10	不動産の仲介・開発	(被所有) 間接 1.7	流通センター建設等の業務委託	業務委託料等の支払 (注) 5	22	未払金	11

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 当社の主要株主土屋裕雅が議決権の22.0%を直接所有、60.1%を間接所有、その近親者が議決権の4.4%を直接所有、12.2%を間接所有しております。
3. 当社の主要株主土屋裕雅が議決権の58.4%を間接所有、その近親者が議決権の41.2%を間接所有しております。
4. 当社の主要株主土屋裕雅が議決権の100.0%を直接保有しております。
5. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (1) 電算処理料は、役務提供に対する費用等を総合的に判断して決定しております。
 - (2) 商品の販売に関する取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
 - (3) 商品の購入等に関する取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
 - (4) 商品の配送業務に関する取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
 - (5) 業務委託料は、役務提供に対する費用等を総合的に判断して決定しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
1株当たり純資産額	949円67銭	1株当たり純資産額	1,110円08銭
1株当たり当期純利益	163円82銭	1株当たり当期純利益	208円80銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益金額(百万円)	13,369	17,039
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	13,369	17,039
期中平均株式数(株)	81,610,432	81,610,420

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	15,521	2,407	370 (36)	17,557	6,832	713	10,725
構築物	3,708	441	85 (4)	4,065	2,348	178	1,716
車両運搬具	76	39	-	115	44	22	71
工具、器具及び備品	2,863	1,016	210 (2)	3,670	1,591	455	2,078
土地	3,988	2	-	3,990	-	-	3,990
リース資産	1,664	-	-	1,664	916	109	748
建設仮勘定	11	759	-	771	-	-	771
有形固定資産計	27,835	4,666	666 (43)	31,836	11,734	1,479	20,101
無形固定資産							
商標権	-	-	-	8	5	0	2
電話加入権	-	-	-	44	-	-	44
ソフトウェア	-	-	-	1,922	1,200	172	722
ソフトウェア仮勘定	-	-	-	0	-	-	0
無形固定資産計	-	-	-	1,975	1,206	172	769
長期前払費用	866	88	51	902	293	26	608

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 (百万円)	蒲田矢口渡店	79	東大阪布施店	68	大館池内店	60
	函館花園店	55	旭川東光店	55	木更津潮見店	54
	音更木野店	53	木津川店	52	若松城南店	48
	始良店	48	黒部店	45	小千谷店	45
	帯広西5条店	44	鶴崎森町店	44	新宮店	44
構築物 (百万円)	音更木野店	18	洲本店	15	木更津潮見店	14
	益田店	13	結城店	13	鶴崎森町店	12
	柏花野井店	12	甲府和戸店	11	小千谷店	11
	帯広西5条店	10	若松城南店	10	都城上川東店	10
	始良店	10	日立塙山店	9	水戸下市店	9

3. 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

4. 長期前払費用の当期増加額の主なものは、店舗建築に伴う、地盤改良及び整地費用の増加であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,350	1,350	0.24	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	124	130	1.50	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	978	847	1.28	2022年～2040年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,452	2,328	-	-

(注) 1. 平均利率は、借入金の期末時点の残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	137	132	119	113

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	30	1	23	1	6
役員賞与引当金	31	37	31	-	37
役員退職慰労引当金	500	-	500	-	-

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、実績繰入率に基づく洗替による取崩額1百万円であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	45
預金の種類	
当座預金	251
普通預金	39,431
定期預金	18,085
計	57,768
合計	57,813

ロ. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)群銀カード	171
三井不動産商業マネジメント(株)	111
S M B Cファイナンスサービス(株)	79
楽天カード(株)	72
三井住友カード(株)	70
その他	294
合計	798

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{\quad}{(B)}$ 365
136	7,293	6,631	798	89.3	23.4

(注) 上記(A)、(B)、(C)、(D)の金額には、消費税等が含まれております。

ハ. 加盟店貸勘定

相手先	金額(百万円)
佐久岩村田店	37
伊予松前店	36
泉佐野鶴原店	35
川西加茂店	34
広島海田店	33
その他	11,706
合計	11,884

二. 商品
(イ). 商品別

内訳	金額(百万円)
ワーキングウエア	4,603
作業用品	4,171
カジュアルウエア	2,245
履物	1,320
ユニフォーム	899
ファミリー衣料	823
その他	13
合計	14,077

(ロ). 拠点別

内訳	金額(百万円)
流通センター	13,226
店舗	850
合計	14,077

ホ. 貯蔵品

内訳	金額(百万円)
消耗品費	11
広告宣伝費	3
販売促進費	2
厚生福利費	2
その他	1
合計	21

固定資産
差入保証金

内訳	金額(百万円)
店舗(土地・建物賃借)	3,473
店舗(土地賃借)	580
事務所(建物賃借)	150
流通センター(土地・建物賃借)	140
その他	5
合計	4,349

流動負債
イ. 買掛金

相手先	金額（百万円）
三菱商事(株)	517
伊藤忠商事(株)	412
(株)ウィード	396
(株)ヤギ	151
(有)サノシュー	99
その他	2,361
合計	3,939

ロ. 加盟店買掛金

相手先	金額（百万円）
(有)ザックコーポレーション	387
(株)ジーベック	123
(株)高儀	115
(株)フジワーク	108
ビッグボーン商事(株)	82
その他	1,031
合計	1,850

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
営業総収入（百万円）	25,664	48,713	83,102	105,815
税引前四半期（当期）純利益（百万円）	6,525	11,763	21,245	25,356
四半期（当期）純利益（百万円）	4,160	7,372	13,336	17,039
1株当たり四半期（当期）純利益（円）	50.98	90.33	163.42	208.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益（円）	50.98	39.35	73.08	45.38

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第39期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第40期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月13日関東財務局長に提出。

(第40期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月13日関東財務局長に提出。

(第40期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年7月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月2日関東財務局長に提出。

2020年7月1日提出の臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

株式会社ワークマン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出 正弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細野 和寿 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワークマンの2020年4月1日から2021年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワークマンの2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

流通センターにおいて保管するプライベートブランド商品の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ワークマンはワーキングウエア市場及びアスレジャー市場を主たる販売市場としている。このうち、アスレジャー市場における主要顧客は一般個人消費者であり、また販売商品は主にプライベートブランド商品により構成されている。</p> <p>当事業年度の貸借対照表において計上されている「商品」14,077百万円のうち流通センターにおいて保管する在庫が13,226百万円を占めており、これは総資産112,876百万円のうち12%程度に相当する。また、その中でもプライベートブランド商品は流通センター在庫のうち90%以上を占めている。</p> <p>重要な会計方針に関する注記「3. たな卸資産の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、流通センターにおけるたな卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。</p> <p>また、重要な会計上の見積りに関する注記に記載のとおり、一般個人消費者が主要購買層となるアスレジャー市場向け商品に関しては流行の変化に代表されるような外部環境変化や個人の嗜好変化など比較的短期間での変化が生じる可能性がワーキングウエア市場向け商品に比して高く、また当該変化が生じた場合には商品需要ひいては販売可能価格に対し影響を及ぼす可能性を有している。</p> <p>上記環境変化等が生じるかの予測や生じた場合における影響の見積り、すなわち商品に関する販売可能価格の評価は棚卸資産回転日数が通常のライフサイクルを超える商品を対象に実施される。これらの商品については回転日数を基礎としつつ生産販売計画からの乖離状況や需要トレンド等を加味した仮定に基く販売可能価格の見積りが行われ、当該見積りの合理性について商品部・ロジスティクス部の責任者による検証が行われる。ただし、これらの仮定は過去の販売実績データなど客観的な情報に直接裏付けられるものではないことから、期末における環境変化予測及びそれに起因した商品需要予測・販売可能価格の見積りに関しては主観的な判断が存在し、かつ当該判断は高い不確実性を有するものと考えられる。</p> <p>以上より、当監査法人は「商品」のうち流通センターにおいて保管するプライベートブランド商品の評価が当事業年度の監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は「商品」のうち流通センターにおいて保管するプライベートブランド商品の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 「商品」の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特にたな卸資産の評価に利用する情報の正確性・網羅性及び回転日数が通常の商品ライフサイクルを超えるにもかかわらず販売可能と判断した商品に関する責任者による検証の統制に焦点を当て、主に以下の手続(a)及び(b)を実施した。</p> <p>(a)たな卸資産管理システムより出力される評価基礎データについて、期末時点における実地棚卸情報との整合性を確かめるとともに、回転日数の算定について再計算を実施した。また、たな卸資産管理システムに係るIT全般統制(システムの運用、プログラム変更、アクセス・セキュリティ等)について、整備及び運用状況の評価を行った。</p> <p>(b)商品部・ロジスティクス部の責任者に対し、販売可能性に関する判断過程の合理性を質問するとともに、当該質問への回答を裏付ける証憑の閲覧を行った。</p> <p>(2)正味売却価額の見積りの合理性の評価 当事業年度末におけるプライベートブランド商品の正味売却価額の見積り(今後の流行変化・消費者動向変化の予測を含む)の合理性を評価するため、主に以下の手続(c)を実施した。</p> <p>(c)過年度における正味売却価額の見積りとその後の販売実績価額とを比較し、その差異原因について検討することで、経営者による見積りの精度を評価した。 また、回転日数が通常の商品ライフサイクルを超えるにもかかわらず販売可能と判断した商品を中心として主に以下の手続(d)、(e)及び(f)を実施した。</p> <p>(d)プライベートブランド商品のうち期末日付近での販売実績がある商品について、当該実績に基づく価額と照合した。見積もった正味売却価額よりも実績販売価額が低い場合には、その差異原因の合理性を販売資料の閲覧及び質問により検討した。</p> <p>(e)プライベートブランド商品のうち期末日付近での販売実績がない商品について、正味売却価額の見積りにあたって参照した価額、当該価額からの調整内容及び今後の消費者動向変化に対する見解を経営者及び商品部・ロジスティクス部の責任者に対して質問するとともに、直近1年間の生産販売計画と実績との比較により当該回答に対する合理性を検討した。</p> <p>(f)取締役会議事録、稟議書及び翌年度における生産販売計画の閲覧にて対象商品の販売可能性に関する見積りとの整合性を検討した。</p>

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ワークマンの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ワークマンが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。